

平成 18 年度診療報酬改定結果検証に係る調査
後発医薬品の使用状況調査
報 告 書 (案)

目 次

1. 調査の目的.....	1
2. 調査対象.....	1
3. 調査方法.....	1
4. 調査項目.....	2
5. 結果.....	3
(1) 回収の状況.....	3
(2) 薬局の属性（平成 18 年 10 月）.....	4
(3) 取り扱い処方せんの状況（平成 18 年 10 月）.....	8
(4) 後発医薬品への対応の状況（平成 18 年 10 月）.....	21
(5) 医薬品の備蓄状況（平成 17 年 10 月および平成 18 年 10 月）.....	36
(6) 後発医薬品へ変更した場合の、保険医療機関への情報提供.....	42
(7) 後発医薬品の使用状況（平成 18 年 10 月 23 日～29 日の状況）.....	47
6. まとめ.....	50

1. 調査の目的

保険薬局における「後発医薬品への変更可」に処方医の署名等がある処方せんの受付状況等の把握、および保険薬局において実際に後発医薬品に変更して調剤した医薬品の状況等の把握を目的とした。

2. 調査対象

全国の保険薬局から無作為抽出（都道府県別に層化）した1,000施設であり、「保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査」の調査対象と同一である。

3. 調査方法

自記式調査票の郵送配布・郵送回収とし、本調査の調査票と「保険医療機関等における医療費の内容が分かる明細書の発行状況調査」の調査票を同封して配布した。調査は平成18年11月に実施した。

本調査では、施設属性、処方せん枚数等を尋ねる様式1と、実際に調剤した薬剤料を尋ねる様式2を配布した。様式2においては、後発医薬品への変更状況について、薬局の負担を軽減し回収率を上げるため、10/23～10/29の1週間の状況に限定して調査した。

4. 調査項目

施設属性および後発医薬品の使用状況について調査した。

図表 1 調査項目

区分	内容
様式1(施設調査票)	<ul style="list-style-type: none">・ 所在地、組織形態、職員数、調剤基本料の種類、基準調剤加算の有無・ 主な処方せん発行医療機関および当該医療機関に係る処方せん割合・ 1ヶ月の取り扱い処方せん枚数および「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん枚数・ 後発医薬品への対応状況（「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応、後発医薬品への変更に関する患者さんに対する平均説明時間等）・ 後発医薬品へ変更した場合の銘柄等情報の医療機関への情報提供の方法、頻度、医療機関から受けた要望等・ 後発医薬品の備蓄状況・ 後発医薬品の使用促進策に関する問題点、課題等
様式2(後発医薬品調剤情報票)	<ul style="list-style-type: none">・ 処方せんへの記載銘柄に基づき調剤した場合の薬剤料および実際に調剤した（後発医薬品を含む）薬剤料

5. 結果

(1) 回収の状況

様式1（施設調査票）の有効回収数は635であり、回収率は63.5%であった。このうち、10/23～29の期間内に後発医薬品へ変更した保険薬局（様式2（後発医薬品調剤情報票）を記入した薬局）は177施設であった。

また、様式2（後発医薬品調剤情報票）に記載されていた処方せんの数（10/23～29に、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があり、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数）は、1,032であった。

図表 2 回収の状況

調査票	有効回収数	回収率
保険薬局数（様式1）	635	63.5%
様式2に記載された処方せん枚数（177薬局分）	1,032	—

※ 白票、記載銘柄により調剤した場合の処方せんの薬剤料が後発医薬品を調剤した場合の薬剤料以上の点数である処方せん枚数、様式1と突合不能な票を除いたものを有効回収数とした。

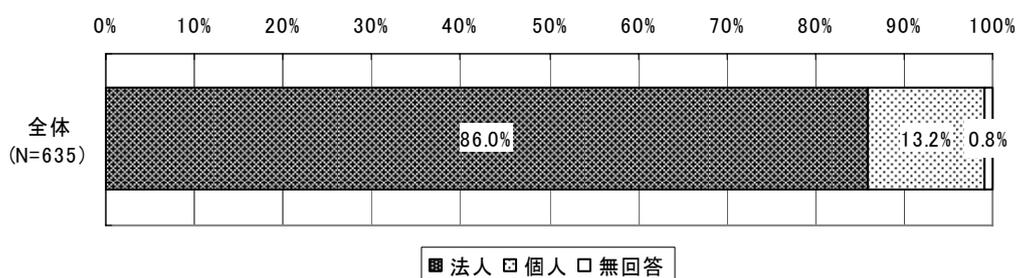
(2) 薬局の属性 (平成 18 年 10 月)

1) 組織形態

(ア) 組織形態

組織形態についてみると、「法人」(86.0%) が最も多く、次いで「個人」(13.2%) となっている。

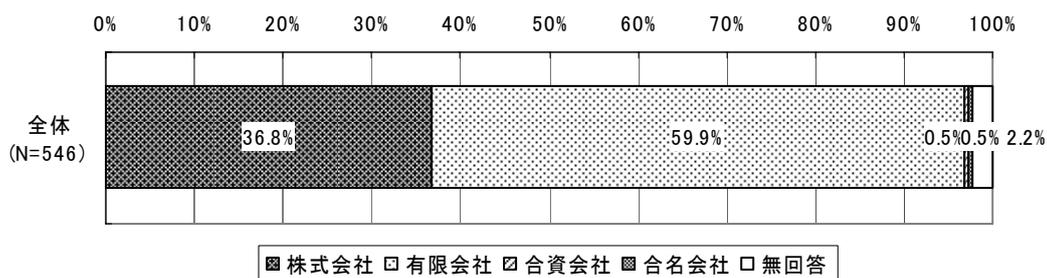
図表 3 組織形態



(イ) 法人の種類

組織形態が「法人」の 546 施設において、法人の種類についてみると、薬局全体では「有限会社」(59.9%) が最も多く、次いで「株式会社」(36.8%) となっている。

図表 4 組織形態 (法人の種類)

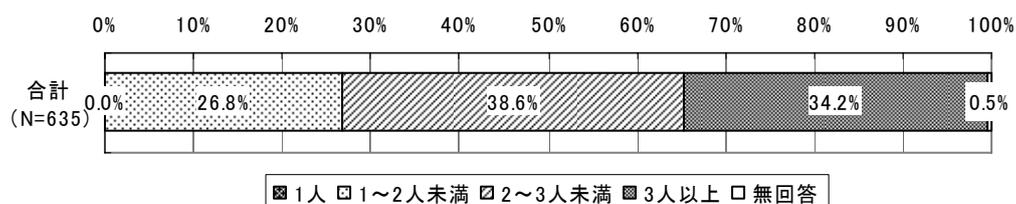


2) 職員数（常勤換算）

(ア) 薬剤師

薬剤師の職員数（常勤換算）についてみると、「2～3 人未満」（38.6%）が最も多く、次いで「3 人以上」（34.2%）となっている。

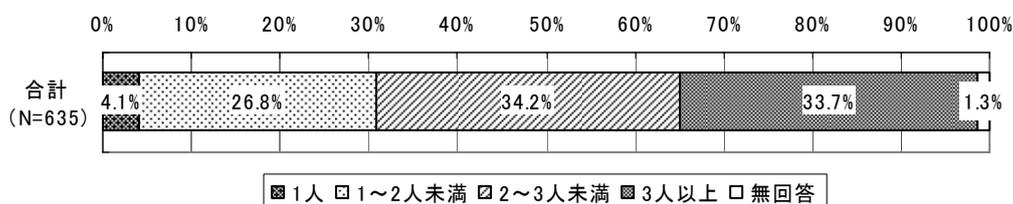
図表 5 薬剤師の職員数（常勤換算）



(イ) その他（事務職員等）

その他（事務職員等）の職員数（常勤換算）についてみると、「2～3 人未満」（34.2%）が最も多く、次いで「3 人以上」（33.7%）となっている。

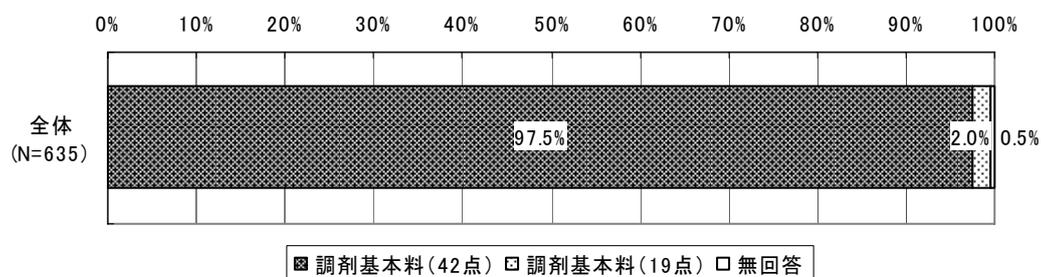
図表 6 その他（事務職員等）の職員数（常勤換算）



3) 調剤基本料

調剤基本料についてみると、「調剤基本料（42点）」（97.5%）が殆どを占めている。

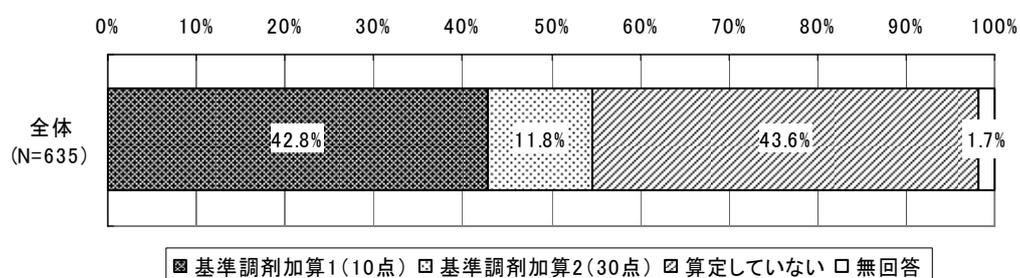
図表 7 調剤基本料



4) 基準調剤加算

基準調剤加算についてみると、「算定していない」（43.6%）が最も多く、次いで「基準調剤加算 1（10点）」（42.8%）となっている。

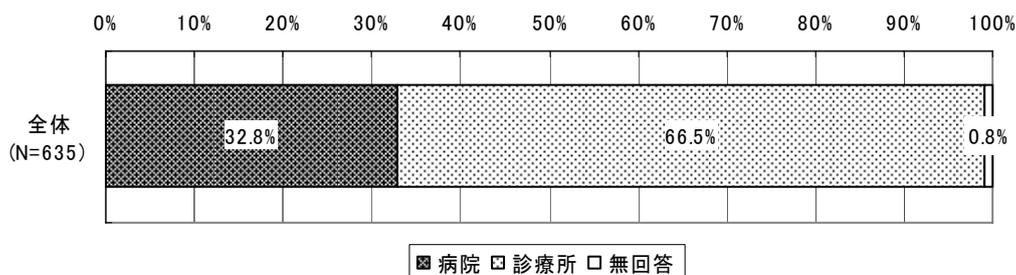
図表 8 基準調剤加算



5) 主な処方せん発行医療機関

主な処方せん発行医療機関についてみると、「診療所」が66.5%、「病院」が32.8%となっている。

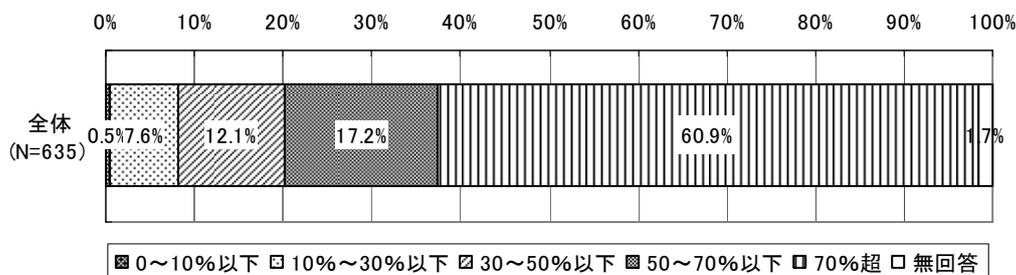
図表 9 主な処方せん発行医療機関



6) 特定の保険医療機関に係る処方せん割合（最も多いもの）

特定の保険医療機関に係る処方せん割合についてみると、「70%超」（60.9%）が最も多く、次いで「50～70%以下」（17.2%）となっている。

図表 10 特定の保険医療機関に係る処方せん割合（最も多いもの）



(3) 取り扱い処方せんの状況（平成 18 年 10 月）

1) 取り扱い処方せん枚数

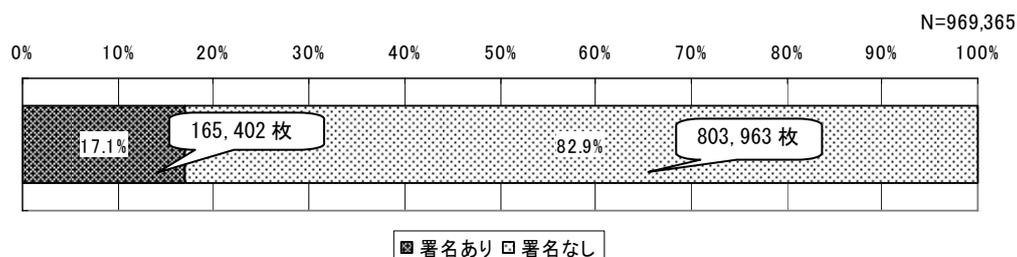
1ヶ月全体の全ての取り扱い処方せん枚数についてみると、全保険薬局における合計枚数は969,365枚であり、平均1,543.57枚となっている。このうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数は全体で165,402枚（全処方せん枚数の17.1%）であり、平均は268.95枚であった。また、このうち、「後発医薬品へ変更可」欄に処方医の署名等はあるが、処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数は、合計14,278枚（平均25.09枚）であり、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数（1品目でも変更した場合を含む）は、合計9,452枚（平均15.60枚）であった。全処方せん枚数に占める、実際に後発医薬品に変更した処方せんの割合は、0.98%（=9,452/969,365）であった。

図表 11 取り扱い処方せん枚数

	全体 (N=635)	
	全枚数	1薬局あたりの平均枚数
①全ての取り扱い処方せん枚数	969,365	1,543.57
②うち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん枚数	165,402	268.95
③うち、実際に後発医薬品に変更した処方せん枚数（1品目でも変更した場合も含む）	9,452	15.60
④うち、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん枚数	5,320	8.88
⑤「後発医薬品へ変更可」欄に処方医の署名等はあるが、処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない処方せん枚数	14,278	25.09

※ 平均枚数については、枚数の欄に回答があった施設のみの平均値である。

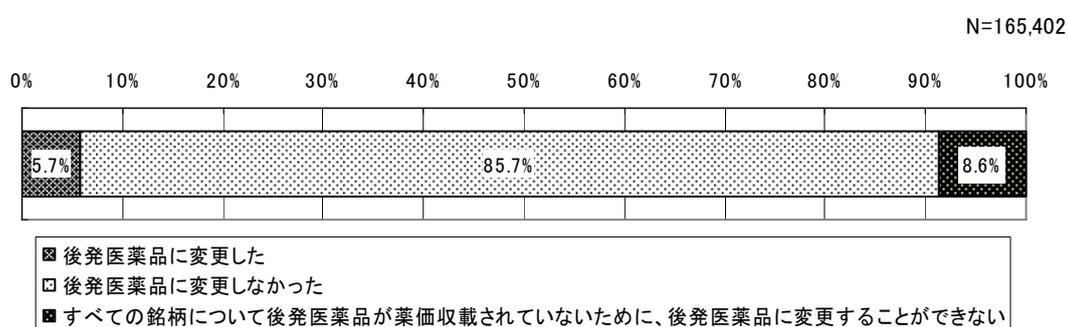
図表 12 全ての処方せんにおける、「後発医薬品への変更可」欄への処方医の署名の有無



2) 後発医薬品への変更割合（処方せん枚数ベース）

1 ヶ月全体の取り扱い処方せん枚数（969,365 枚）のうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん（165,402 枚）について、それらの後発医薬品への変更状況を調査したところ、「後発医薬品に変更した」のは 5.7%（=9,452/165,402）であった。また、「すべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更することができない」が 8.6%（=14,278/165,402）であった。

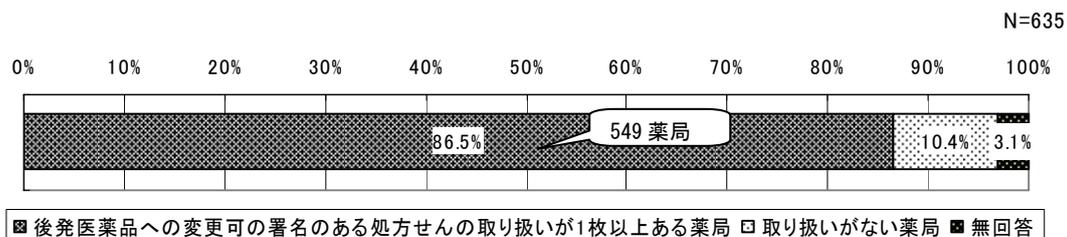
図表 13 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せん（N=165,402）における、後発医薬品への変更状況



3) 後発医薬品への変更割合（薬局数ベース）

平成 18 年 10 月 1 ヶ月間全体で、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんの取り扱いが 1 枚以上あった薬局は 86.5%（549 薬局）であった。

図表 14 1 ヶ月間の取り扱い処方せんのうち、後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局数の割合



図表 15 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せん取り扱い経験（主な処方せん発行医療機関別）

	合計	1枚以上あり	なし	無回答
合計	635	549 86.5%	66 10.4%	20 3.1%
病院	208	184 88.5%	18 8.7%	6 2.9%
診療所	422	361 85.5%	48 11.4%	13 3.1%
無回答	5	4 80.0%	-	1 20.0%

図表 16 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せん取り扱い経験（薬剤師数別）

	合計	1枚以上あり	なし	無回答
合計	635	549 86.5%	66 10.4%	20 3.1%
1～2人未満	170	135 79.4%	29 17.1%	6 3.5%
2～3人未満	245	218 89.0%	23 9.4%	4 1.6%
3人以上	217	193 88.9%	14 6.5%	10 4.6%
無回答	3	3 100.0%	-	-

さらに、平成 18 年 10 月における処方せん取り扱い枚数別にみると目立った傾向はみられていないが、薬剤師 1 人当たり取り扱い枚数が増えるほど、後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんの取り扱い経験は少ない。

また、平成 18 年 10 月における後発医薬品の備蓄品目数別にみると、備蓄品目が多いほど、後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんの取り扱い経験が多い傾向が見られた。

図表 17 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せん取り扱い経験
(平成 18 年 10 月における処方せん取り扱い枚数別)

	合計	1枚以上あり	なし	無回答
合計	635	549 86.5%	66 10.4%	20 3.1%
500枚未満	66	59 89.4%	5 7.6%	2 3.0%
500～1000枚未満	161	140 87.0%	18 11.2%	3 1.9%
1000～1500枚未満	157	135 86.0%	21 13.4%	1 0.6%
1500～2000枚未満	94	81 86.2%	9 9.6%	4 4.3%
2000枚以上	150	134 89.3%	13 8.7%	3 2.0%
無回答	7	-	-	7 100.0%

図表 18 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せん取り扱い経験
(薬剤師 1 人当たり取り扱い処方せん枚数別)

	合計	1枚以上あり	なし	無回答
合計	635	549 86.5%	66 10.4%	20 3.1%
300枚未満	66	63 95.5%	2 3.0%	1 1.5%
300～500枚未満	141	123 87.2%	12 8.5%	6 4.3%
500～1000枚未満	354	310 87.6%	39 11.0%	5 1.4%
1000枚以上	64	50 78.1%	13 20.3%	1 1.6%
無回答	10	3 30.0%	-	7 70.0%

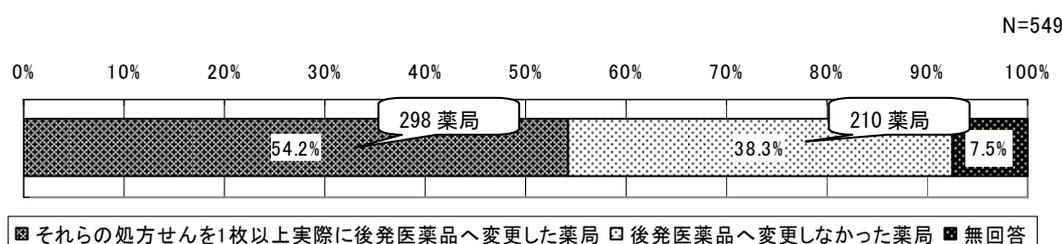
図表 19 後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せん取り扱い経験
 (平成 18 年 10 月における後発医薬品備蓄品目数別)

	合計	1 枚 以上 あり	なし	無 回 答
合 計	635	549 86.5%	66 10.4%	20 3.1%
20品目未満	42	27 64.3%	14 33.3%	1 2.4%
20～50品目未満	155	127 81.9%	26 16.8%	2 1.3%
50～100品目未満	181	164 90.6%	13 7.2%	4 2.2%
100品目以上	201	188 93.5%	8 4.0%	5 2.5%
無回答	56	43 76.8%	5 8.9%	8 14.3%

このうち、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんの取り扱いが1枚以上あった549薬局のうち、それらの処方せんを1枚以上実際に後発医薬品へ変更した薬局は54.2%（298薬局）、1枚も後発医薬品へ変更しなかった薬局は38.3%（210薬局）となっている。

また、薬剤師数別にみると、薬剤師数が多いほど変更した割合が高い傾向が見られる。

図表 20 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局（549薬局）のうち、実際に後発医薬品に変更した薬局数の割合



図表 21 後発医薬品への変更状況（主な処方せん発行医療機関別）

	合計	変更した	変更しなかった	無回答
合計	549	298 54.3%	210 38.3%	41 7.5%
病院	184	112 60.9%	59 32.1%	13 7.1%
診療所	361	185 51.2%	149 41.3%	27 7.5%
無回答	4	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%

図表 22 後発医薬品への変更状況（薬剤師数別）

	合計	変更した	変更しなかった	無回答
合計	549	298 54.3%	210 38.3%	41 7.5%
1～2人未満	135	56 41.5%	67 49.6%	12 8.9%
2～3人未満	218	126 57.8%	79 36.2%	13 6.0%
3人以上	193	114 59.1%	63 32.6%	16 8.3%
無回答	3	2 66.7%	1 33.3%	-

さらに、薬局の処方せん取り扱い枚数別には目立った傾向はみられないが、薬剤師 1 人当たり取り扱い枚数が増えるほど、実際の後発医薬品への変更割合（薬局ベース）は減少している。

図表 23 後発医薬品への変更状況（薬局当たり取り扱い処方せん枚数別）

	合計	変更した	変更しなかった	無回答
合計	549	298 54.3%	210 38.3%	41 7.5%
500枚未満	59	32 54.2%	21 35.6%	6 10.2%
500～1000枚未満	140	72 51.4%	61 43.6%	7 5.0%
1000～1500枚未満	135	73 54.1%	52 38.5%	10 7.4%
1500～2000枚未満	81	44 54.3%	31 38.3%	6 7.4%
2000枚以上	134	77 57.5%	45 33.6%	12 9.0%
無回答	-	-	-	-

図表 24 後発医薬品への変更状況（薬剤師 1 人当たり取り扱い処方せん枚数）

	合計	変更した	変更しなかった	無回答
合計	549	298 54.3%	210 38.3%	41 7.5%
300枚未満	63	40 63.5%	19 30.2%	4 6.3%
300～500枚未満	123	69 56.1%	42 34.1%	12 9.8%
500～1000枚未満	310	167 53.9%	122 39.4%	21 6.8%
1000枚以上	50	20 40.0%	26 52.0%	4 8.0%
無回答	3	2 66.7%	1 33.3%	-

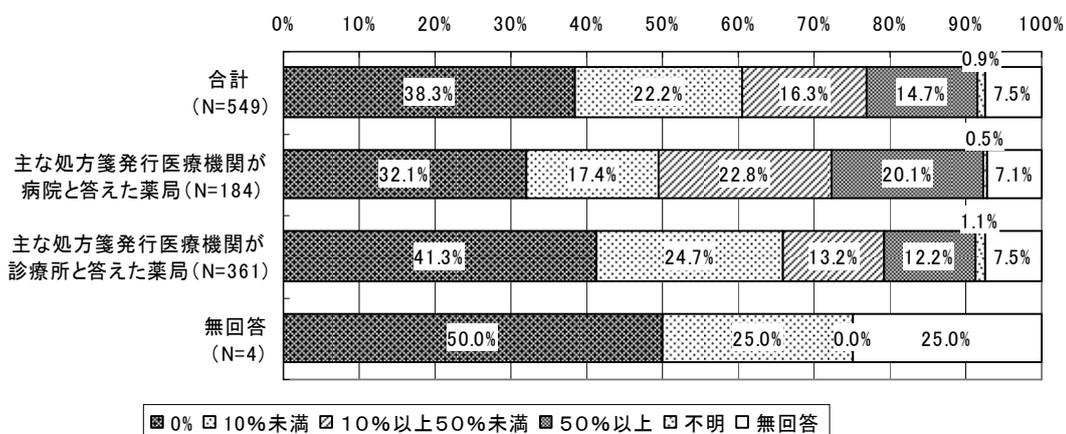
図表 25 後発医薬品への変更状況（平成 18 年 10 月における後発医薬品備蓄品目数別）

	合計	変更した	変更しなかった	無回答
合計	549	298 54.3%	210 38.3%	41 7.5%
20品目未満	27	15 55.6%	10 37.0%	2 7.4%
20～50品目未満	127	59 46.5%	59 46.5%	9 7.1%
50～100品目未満	164	88 53.7%	65 39.6%	11 6.7%
100品目以上	188	116 61.7%	62 33.0%	10 5.3%
無回答	43	20 46.5%	14 32.6%	9 20.9%

また、主な処方せん発行医療機関（病院・診療所）別に、後発医薬品への変更状況についてみると、それらの処方せんを 1 枚も後発医薬品へ変更しなかった薬局（後発医薬品への変更割合が 0%）は、主な処方せん発行医療機関が病院の薬局では 32.1%、診療所の薬局では 41.3%であり、主な処方せん発行医療機関が診療所の保険薬局の方が、後発医薬品へ一枚も変更しなかった薬局の割合が高い。

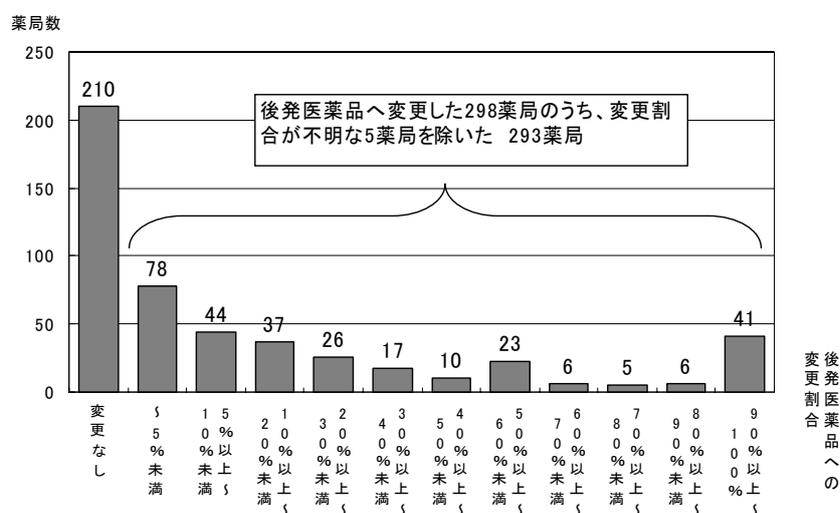
また、1 枚以上実際に後発医薬品へ変更した薬局における、後発医薬品への変更割合についてみると、全体的に病院の方が高くなっている。

図表 26 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局（549 薬局）のうち、実際に後発医薬品に変更した割合（主な処方せん発行医療機関別）



「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局において、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、実際に後発医薬品に変更した処方せんの割合についてみると、変更の割合が5%未満である薬局が78薬局ある一方、変更の割合が90%以上の薬局は41薬局あり、薬局ごとにばらつきが見られる。

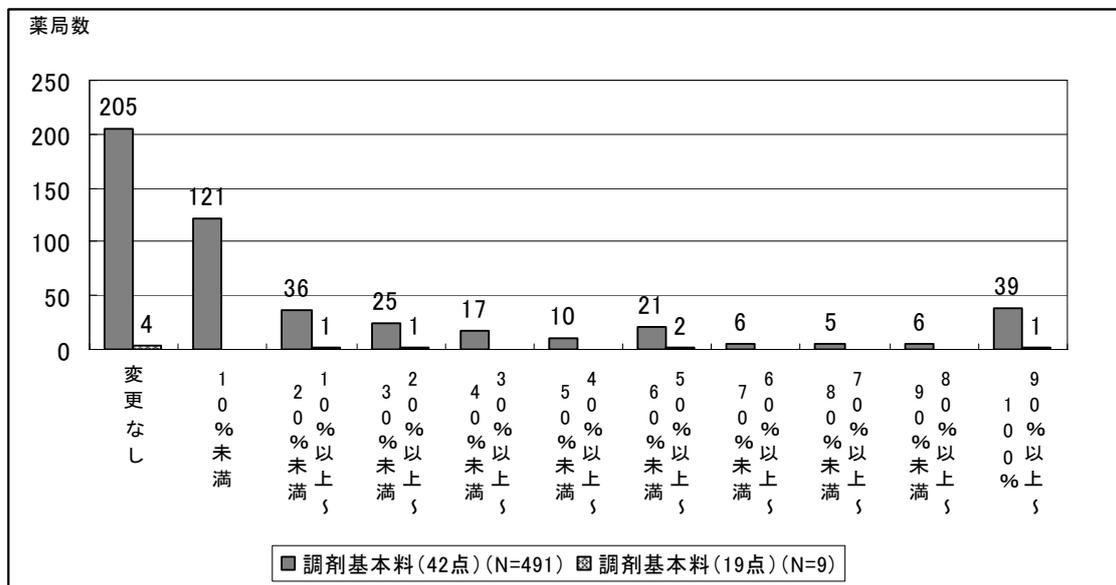
図表 27 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布



※ Nは、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局数（549）から、変更割合が無回答の薬局（41）、および変更割合不明（5）を除いた 503 薬局。

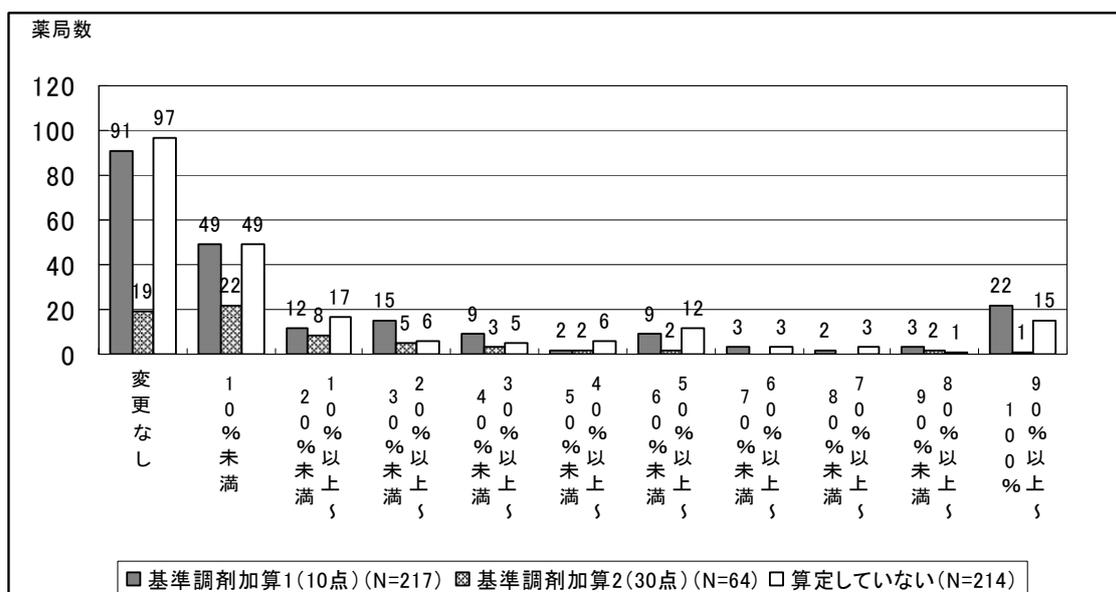
以下、調剤基本料別、基準調剤加算別、主な処方せん発行医療機関別の度数分布表を示す。

図表 28 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（調剤基本料別）



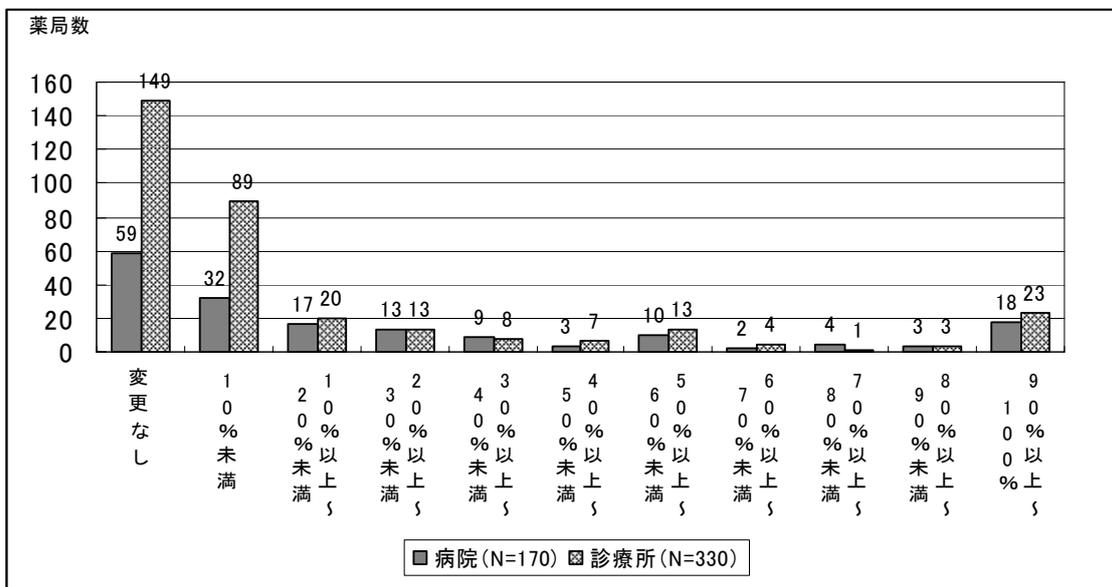
※変更割合不明、無回答は除く

図表 29 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（基準調剤加算別）



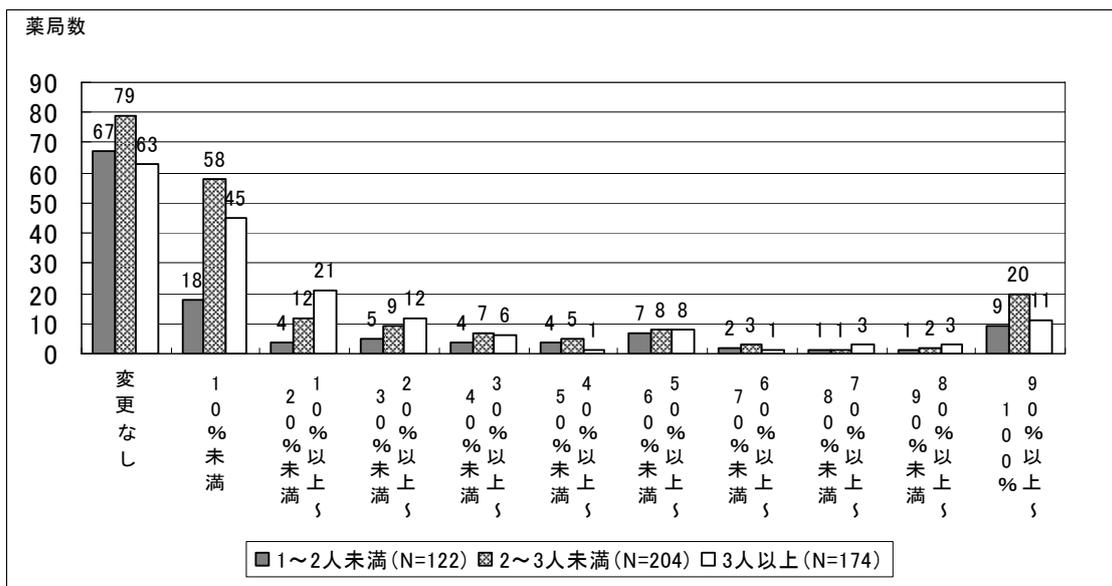
※変更割合不明、無回答は除く

図表 30 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（主な処方せん発行医療機関（病院／診療所）別）



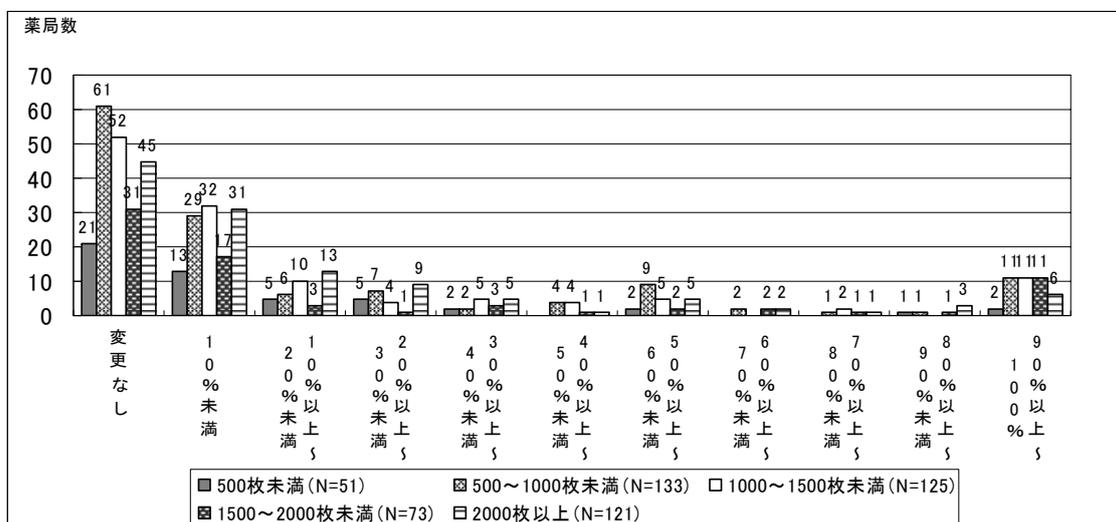
※変更割合不明、無回答は除く

図表 31 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（薬剤師数別）



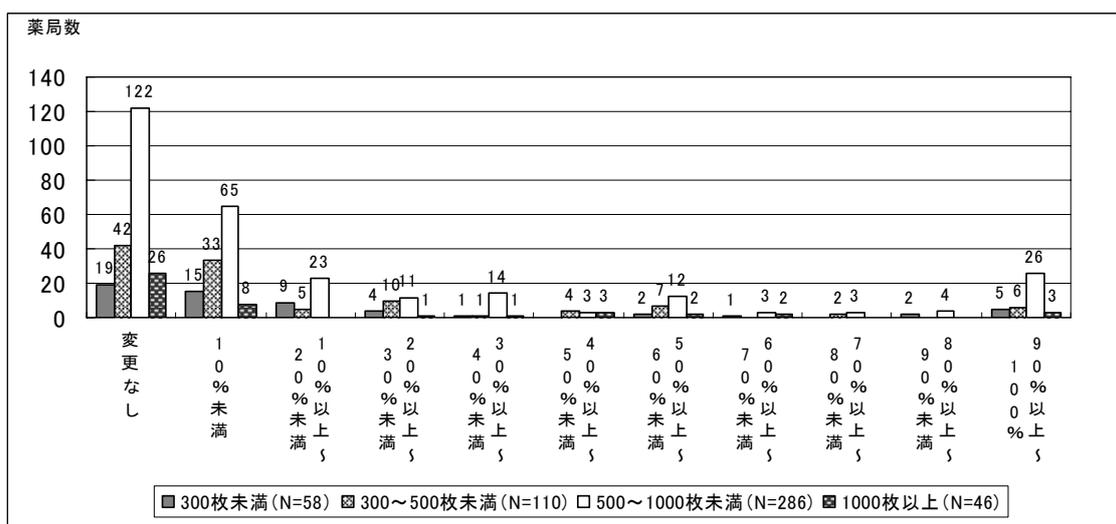
※変更割合不明、無回答は除く

図表 32 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（取り扱い処方せん枚数別）



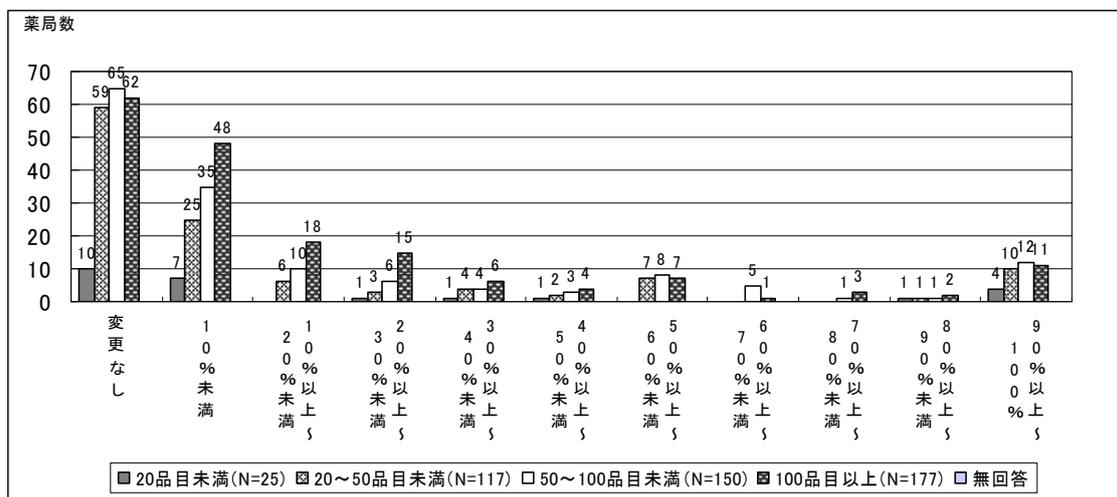
※変更割合不明、無回答は除く

図表 33 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（薬剤師 1 人当たり取り扱い処方せん枚数別）



※変更割合不明、無回答は除く

図表 34 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局のうち、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、後発医薬品への変更割合別の度数分布（後発医薬品備蓄数（平成 18 年 10 月）別）



※変更割合不明、無回答は除く

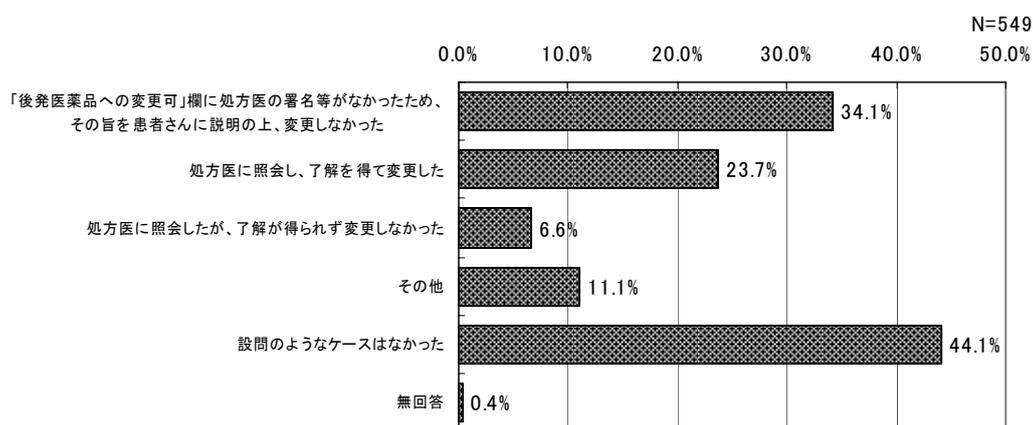
(4) 後発医薬品への対応の状況（平成 18 年 10 月）

平成 18 年 10 月 1 ヶ月全体で、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを 1 枚以上取り扱った経験のある 549 薬局における、後発医薬品への対応状況を調査した。

1) 患者が後発医薬品への変更を希望したが、処方せんの「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応

「設問のようなケースはなかった」（44.1%）が最も多く、次いで「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかったため、その旨を患者さんに説明の上、変更しなかった」（34.1%）、「処方医に照会し、了解を得て変更した」（23.7%）となっている。

図表 35 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応（複数回答）



図表 36 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応（複数回答：主な処方せん発行医療機関別）

	合計	か明旨か医変→ つのをつの更後 た上患た署可発 、者た名ー医 変さめ等欄薬 更ん、がに品 しにそな処へ な説の方	た了処方 解を医 得に て照会 変更し し、	ずが処 変、方 了医 解に なが 得会 つら れた	そ 他	ス設 は問 な の か よ う な ケ ー ス	無 回 答
合 計	549	187 34.1%	130 23.7%	36 6.6%	61 11.1%	242 44.1%	2 0.4%
病院	184	76 41.3%	44 23.9%	11 6.0%	20 10.9%	78 42.4%	-
診療所	361	110 30.5%	85 23.5%	25 6.9%	40 11.1%	163 45.2%	2 0.6%
無回答	4	1 25.0%	1 25.0%	-	1 25.0%	1 25.0%	-

これを薬剤師数別、平成 18 年 10 月における取り扱い処方せん枚数別にみると、薬剤師数が多いほど、また、取り扱い処方せん枚数が多いほど、「設問のようなケース（患者が後発医薬品への変更を希望したが、処方せんの後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がなかった場合）はなかった」との回答が少なくなっていた。

図表 37 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応
(複数回答：薬剤師数別)

	合計	か明旨か医変→ つのをっの更後 た上患た署可発 、者た名ー医 変さめ等欄薬 更ん、がに品 しにそな処へ な説の方	た了処 解方 を医 得に て照 変会 更し、	ずが処 変、方 更了医 し解に なが照 か得会 つらし たれた	そ 他	ス設 は問 な か よ う な ケ ー ス	無 回 答
合 計	549	187 34.1%	130 23.7%	36 6.6%	61 11.1%	242 44.1%	2 0.4%
1～2人未満	135	41 30.4%	16 11.9%	3 2.2%	12 8.9%	79 58.5%	-
2～3人未満	218	71 32.6%	55 25.2%	14 6.4%	22 10.1%	96 44.0%	2 0.9%
3人以上	193	74 38.3%	59 30.6%	19 9.8%	27 14.0%	65 33.7%	-
無回答	3	1 33.3%	-	-	-	2 66.7%	-

図表 38 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応
(複数回答：平成 18 年 10 月における取り扱い処方せん枚数別)

	合計	か明旨か医変→ つのをっの更後 た上患た署可発 、者た名ー医 変さめ等欄薬 更ん、がに品 しにそな処へ な説の方	た了処 解方 を医 得に て照 変会 更し、	ずが処 変、方 更了医 し解に なが照 か得会 つらし たれた	そ 他	ス設 は問 な か よ う な ケ ー ス	無 回 答
合 計	549	187 34.1%	130 23.7%	36 6.6%	61 11.1%	242 44.1%	2 0.4%
500枚未満	59	21 35.6%	8 13.6%	2 3.4%	1 1.7%	33 55.9%	1 1.7%
500～1000枚未満	140	49 35.0%	24 17.1%	7 5.0%	13 9.3%	73 52.1%	-
1000～1500枚未満	135	35 25.9%	36 26.7%	9 6.7%	17 12.6%	58 43.0%	1 0.7%
1500～2000枚未満	81	29 35.8%	22 27.2%	4 4.9%	12 14.8%	32 39.5%	-
2000枚以上	134	53 39.6%	40 29.9%	14 10.4%	18 13.4%	46 34.3%	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-

図表 39 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応
 (複数回答：薬剤師1人当たり取り扱い処方せん枚数別)

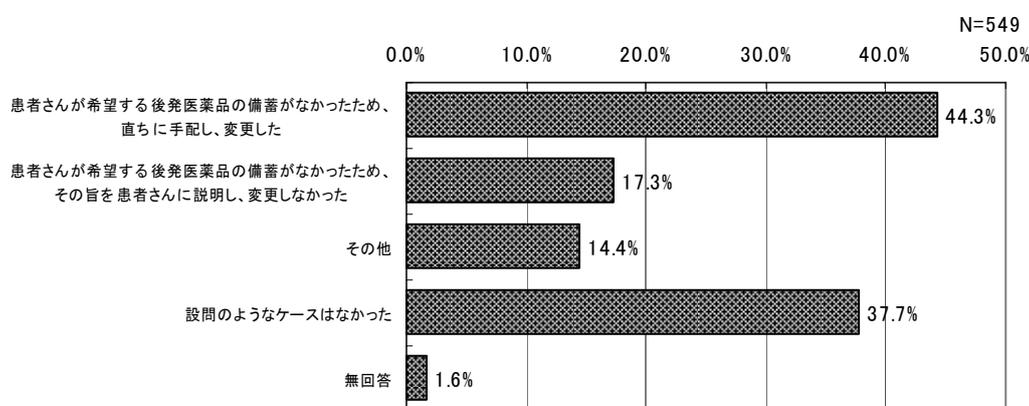
	合計	か明旨か医変一 ったの上患た署可後 、者た名一発 変さめ等欄薬 更ん、がに品 しにそな処へ な説の方の	た了処 解方 を医 得に て照 変会 更し、	ずが処 変、方 更了医 し解に なか得 つら会 れたした	そ の 他	ス設 は問 な の か よ う な ケ ー	無 回 答
合計	549	187 34.1%	130 23.7%	36 6.6%	61 11.1%	242 44.1%	2 0.4%
300枚未満	63	24 38.1%	12 19.0%	2 3.2%	4 6.3%	30 47.6%	1 1.6%
300～500枚未満	123	45 36.6%	33 26.8%	10 8.1%	10 8.1%	51 41.5%	-
500～1000枚未満	310	101 32.6%	75 24.2%	22 7.1%	39 12.6%	139 44.8%	1 0.3%
1000枚以上	50	16 32.0%	10 20.0%	2 4.0%	8 16.0%	20 40.0%	-
無回答	3	1 33.3%	-	-	-	2 66.7%	-

2) 患者が後発医薬品への変更を希望したが、患者が希望する後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応

(ア) 患者が希望する後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応

「患者さんが希望する後発医薬品の備蓄がなかったため、直ちに手配し、変更した」(44.3%) が最も多く、次いで「設問のようなケースはなかった」(37.7%)、「患者さんが希望する後発医薬品の備蓄がなかったため、その旨を患者さんに説明し、変更しなかった」(17.3%) となっている。

図表 40 後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応（複数回答）



図表 41 後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応

(複数回答：主な処方せん発行医療機関別)

	合計	更さめ蓄る患 し、が後者 な、が後者 か、が後者 つ、が後者 明、が後者 旨、が後者 た、が後者 し、が後者 、患の望 変者 備す	しめ蓄る患 、が後者 変直な発さ 更ちか医ん しにつ薬が た手た品希 配たの望 備す	そ の 他	ス設 は問 な の か よ う な ケ ー ス	無 回 答
合 計	549	95 17.3%	243 44.3%	79 14.4%	207 37.7%	9 1.6%
病院	184	37 20.1%	90 48.9%	26 14.1%	58 31.5%	2 1.1%
診療所	361	56 15.5%	153 42.4%	53 14.7%	147 40.7%	7 1.9%
無回答	4	2 50.0%	-	-	2 50.0%	-

これを薬剤師数別、平成 18 年 10 月における取り扱い処方せん枚数別にみると、薬剤師数が多いほど、また、取り扱い処方せん枚数が多いほど、「設問のようなケース（患者が後発医薬品への変更を希望したが、患者が希望する後発医薬品の備蓄がなかった場合）はなかった」との回答が少なくなっていた。

図表 42 後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応

(複数回答：薬剤師数別)

	合計	更さめ蓄る患者 しん、が後者 なにか説のか つ明旨つ薬が たしをた品希 、患者の望 変者 備す	しめ蓄る患者 、、が後者 変直な発さ 更ちか医ん しにつ薬が た手た品希 配たの望 備す	その他	ス設 は問 な か よ う な ケ ー ス	無 回 答
合計	549	95 17.3%	243 44.3%	79 14.4%	207 37.7%	9 1.6%
1～2人未満	135	19 14.1%	40 29.6%	16 11.9%	73 54.1%	1 0.7%
2～3人未満	218	35 16.1%	92 42.2%	28 12.8%	88 40.4%	4 1.8%
3人以上	193	41 21.2%	110 57.0%	34 17.6%	45 23.3%	4 2.1%
無回答	3	-	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	-

図表 43 後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応

(複数回答：平成 18 年 10 月における取り扱い処方せん枚数別)

	合計	更さめ蓄る患者 しん、が後者 なにか説のか つ明旨つ薬が たしをた品希 、患者の望 変者 備す	しめ蓄る患者 、、が後者 変直な発さ 更ちか医ん しにつ薬が た手た品希 配たの望 備す	その他	ス設 は問 な か よ う な ケ ー ス	無 回 答
合計	549	95 17.3%	243 44.3%	79 14.4%	207 37.7%	9 1.6%
500枚未満	59	7 11.9%	26 44.1%	4 6.8%	29 49.2%	1 1.7%
500～1000枚未満	140	22 15.7%	49 35.0%	20 14.3%	66 47.1%	1 0.7%
1000～1500枚未満	135	19 14.1%	57 42.2%	14 10.4%	57 42.2%	2 1.5%
1500～2000枚未満	81	15 18.5%	42 51.9%	16 19.8%	19 23.5%	1 1.2%
2000枚以上	134	32 23.9%	69 51.5%	25 18.7%	36 26.9%	4 3.0%
無回答	-	-	-	-	-	-

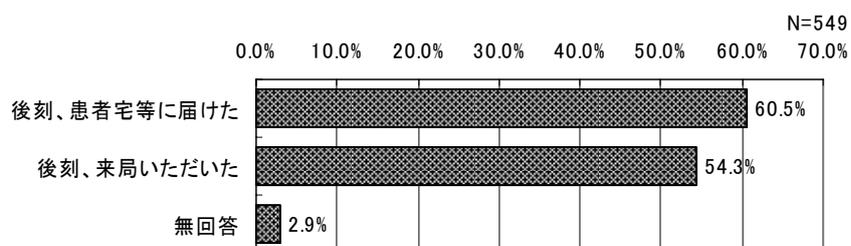
図表 44 後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応
 (複数回答：薬剤師1人当たり取り扱い処方せん枚数別)

	合計	更さめ蓄る患者 しんにそなか か説明がした 、患者 変者	るが後発薬が の薬品の希望 す	しめ蓄る患者 、直ちにか薬 更しに手配 した	その他	設問のよう なケース	無回答
合計	549	95 17.3%	243 44.3%	79 14.4%	207 37.7%	9 1.6%	
300枚未満	63	10 15.9%	31 49.2%	3 4.8%	26 41.3%	1 1.6%	
300～500枚未満	123	21 17.1%	58 47.2%	22 17.9%	42 34.1%	1 0.8%	
500～1000枚未満	310	55 17.7%	137 44.2%	45 14.5%	115 37.1%	5 1.6%	
1000枚以上	50	9 18.0%	16 32.0%	8 16.0%	23 46.0%	2 4.0%	
無回答	3	-	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	-	

(イ) 患者が希望する後発医薬品の備蓄がなかった場合の対応として、「直ちに手配し、変更した」場合のその後の状況

「後刻、患者宅等に届けた」が 60.5%、「後刻、来局いただいた」が 54.3%となっている。

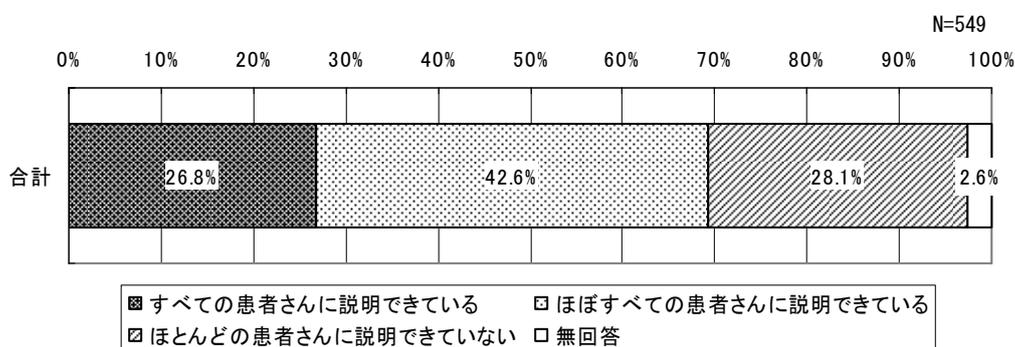
図表 45 「直ちに手配し、変更した」場合のその後の状況 (複数回答)



3) 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを持参した患者に対する、後発医薬品への変更に関する説明

後発医薬品への変更に関する説明については、「すべての患者さんに説明できている」(26.8%)、「ほぼすべての患者さんに説明できている」(42.6%)をあわせると、約7割の薬局で説明できているとの回答であった。「ほとんどの患者さんに説明できていない」は28.1%であった。

図表 46 後発医薬品への変更に関する説明



これを主な処方せん発行医療機関別にみると、主な処方せん発行医療機関が「病院」の薬局の方が、主な処方せん発行医療機関が「診療所」の薬局よりも、患者に対して説明できているとの回答が多い傾向にあった。

図表 47 後発医薬品への変更に関する説明

(複数回答：主な処方せん発行医療機関別)

	合計	いんす るにべ 説て 明の で患 き者 てさ	き者ほ てさほ いんす るにべ 説て 明の で患	てさほ いんと なにん い説ど 明の で患 き者	無 回 答
合 計	549	147 26.8%	234 42.6%	154 28.1%	14 2.6%
病院	184	59 32.1%	82 44.6%	41 22.3%	2 1.1%
診療所	361	88 24.4%	150 41.6%	111 30.7%	12 3.3%
無回答	4	-	2 50.0%	2 50.0%	-

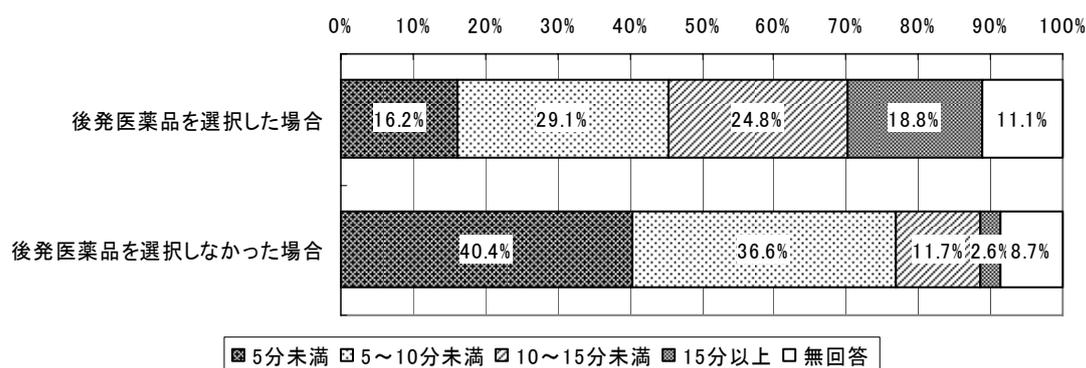
4) 患者一人あたりの平均説明時間

患者1人あたりの平均説明時間についてみると、患者が後発医薬品を選択した場合は「5～10分未満」(29.1%)が最も多く、次いで「10～15分未満」(24.8%)となっている。

一方、患者が後発医薬品を選択しなかった場合には「5分未満」(40.4%)が最も多く、次いで「5～10分未満」(36.6%)となっている。

図表 51 患者1人あたりの平均説明時間

N=549



なお、患者が後発医薬品を選択した場合の説明時間の平均は9.20分、選択しなかった場合の説明時間の平均は4.86分であった。

図表 52 患者1人あたりの平均説明時間

	平均値 (分)	標準偏差	中央値
後発医薬品を選択した場合	9.20	6.71	8.0
後発医薬品を選択しなかった場合	4.86	3.48	5.0

以下に、患者1人当たりの平均説明時間に関する、主な処方せん発行医療機関別、薬剤師数別、平成18年10月における取り扱い処方せん枚数別、薬剤師1人当たり処方せん枚数別の状況を示す。

図表 53 患者 1 人当たりの平均説明時間（主な処方せん発行医療機関別）

（上・患者が後発医薬品を選択した場合、下・選択しなかった場合）

患者が後発医薬品を選択した場合	合計	5分未満	5分未満10	10分未満	15分以上	無回答
合計	549	89 16.2%	160 29.1%	136 24.8%	103 18.8%	61 11.1%
病院	184	33 17.9%	59 32.1%	43 23.4%	28 15.2%	21 11.4%
診療所	361	54 15.0%	100 27.7%	92 25.5%	75 20.8%	40 11.1%
無回答	4	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	-	-
患者が後発医薬品を選択しなかった場合	合計	5分未満	5分未満10	10分未満	15分以上	無回答
合計	549	222 40.4%	201 36.6%	64 11.7%	14 2.6%	48 8.7%
病院	184	84 45.7%	58 31.5%	18 9.8%	5 2.7%	19 10.3%
診療所	361	135 37.4%	143 39.6%	45 12.5%	9 2.5%	29 8.0%
無回答	4	3 75.0%	-	1 25.0%	-	-

図表 54 患者 1 人当たりの平均説明時間（薬剤師数別）

（上・患者が後発医薬品を選択した場合、下・選択しなかった場合）

患者が後発医薬品を選択した場合	合計	5分未満	5分未満10	10分未満	15分以上	無回答
合計	549	89 16.2%	160 29.1%	136 24.8%	103 18.8%	61 11.1%
1～2人未満	135	24 17.8%	43 31.9%	32 23.7%	16 11.9%	20 14.8%
2～3人未満	218	31 14.2%	69 31.7%	55 25.2%	39 17.9%	24 11.0%
3人以上	193	34 17.6%	47 24.4%	48 24.9%	48 24.9%	16 8.3%
無回答	3	-	1 33.3%	1 33.3%	-	1 33.3%
患者が後発医薬品を選択しなかった場合	合計	5分未満	5分未満10	10分未満	15分以上	無回答
合計	549	222 40.4%	201 36.6%	64 11.7%	14 2.6%	48 8.7%
1～2人未満	135	65 48.1%	41 30.4%	14 10.4%	3 2.2%	12 8.9%
2～3人未満	218	84 38.5%	87 39.9%	24 11.0%	4 1.8%	19 8.7%
3人以上	193	73 37.8%	71 36.8%	26 13.5%	7 3.6%	16 8.3%
無回答	3	-	2 66.7%	-	-	1 33.3%

図表 55 患者1人当たりの平均説明時間（平成18年10月の取り扱い処方せん枚数別）
 （上・患者が後発医薬品を選択した場合、下・選択しなかった場合）

患者が後発医薬品を選択した場合	合計	5分未満	5分未満 10分未満	10分未満 15分未満	15分以上	無回答
合計	549	89 16.2%	160 29.1%	136 24.8%	103 18.8%	61 11.1%
500枚未満	59	6 10.2%	15 25.4%	15 25.4%	8 13.6%	15 25.4%
500～1000枚未満	140	22 15.7%	44 31.4%	31 22.1%	29 20.7%	14 10.0%
1000～1500枚未満	135	21 15.6%	38 28.1%	40 29.6%	23 17.0%	13 9.6%
1500～2000枚未満	81	17 21.0%	25 30.9%	18 22.2%	12 14.8%	9 11.1%
2000枚以上	134	23 17.2%	38 28.4%	32 23.9%	31 23.1%	10 7.5%
無回答	-	-	-	-	-	-

患者が後発医薬品を選択しなかった場合	合計	5分未満	5分未満 10分未満	10分未満 15分未満	15分以上	無回答
合計	549	222 40.4%	201 36.6%	64 11.7%	14 2.6%	48 8.7%
500枚未満	59	20 33.9%	22 37.3%	5 8.5%	1 1.7%	11 18.6%
500～1000枚未満	140	60 42.9%	47 33.6%	15 10.7%	5 3.6%	13 9.3%
1000～1500枚未満	135	54 40.0%	51 37.8%	21 15.6%	2 1.5%	7 5.2%
1500～2000枚未満	81	38 46.9%	27 33.3%	8 9.9%	2 2.5%	6 7.4%
2000枚以上	134	50 37.3%	54 40.3%	15 11.2%	4 3.0%	11 8.2%
無回答	-	-	-	-	-	-

図表 56 患者 1 人当たりの平均説明時間（薬剤師 1 人当たり処方せん枚数別）

（上・患者が後発医薬品を選択した場合、下・選択しなかった場合）

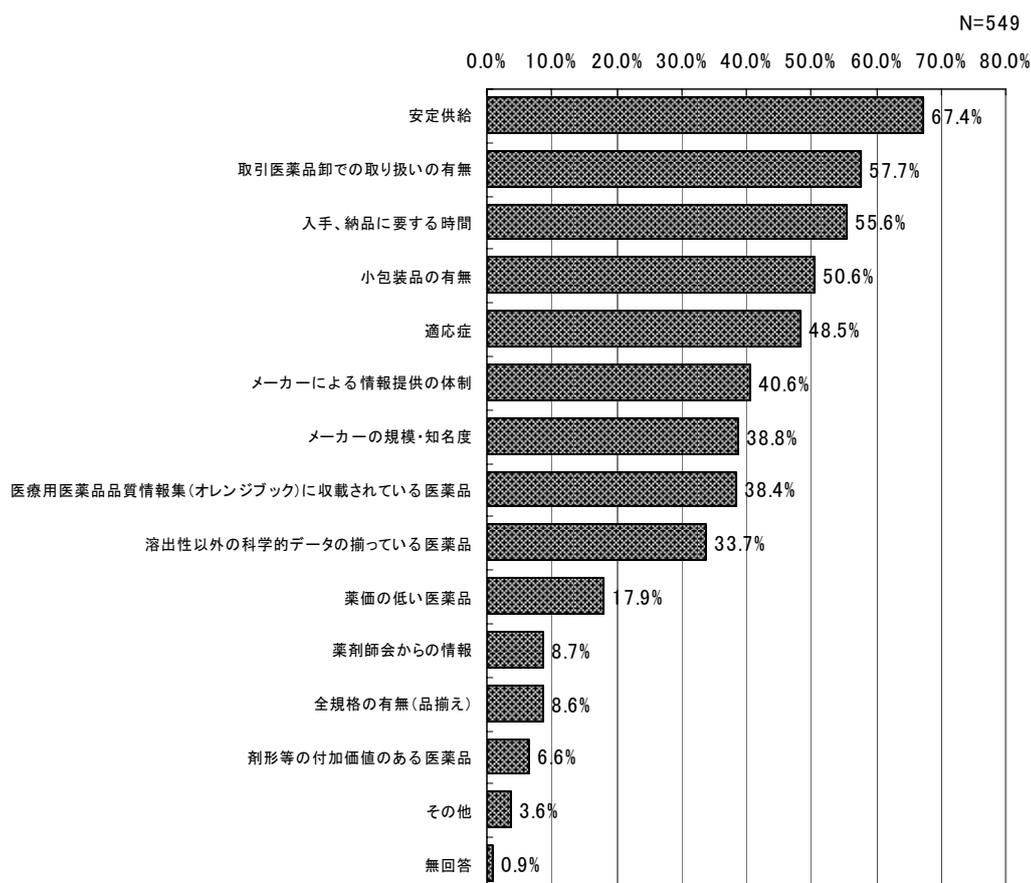
患者が後発医薬品を選択した場合	合計	5分未満	5分未満10	10分未満	15分以上	無回答
合計	549	89 16.2%	160 29.1%	136 24.8%	103 18.8%	61 11.1%
300枚未満	63	3 4.8%	17 27.0%	17 27.0%	14 22.2%	12 19.0%
300～500枚未満	123	19 15.4%	40 32.5%	28 22.8%	21 17.1%	15 12.2%
500～1000枚未満	310	59 19.0%	81 26.1%	81 26.1%	62 20.0%	27 8.7%
1000枚以上	50	8 16.0%	21 42.0%	9 18.0%	6 12.0%	6 12.0%
無回答	3	-	1 33.3%	1 33.3%	-	1 33.3%

患者が後発医薬品を選択しなかった場合	合計	5分未満	5分未満10	10分未満	15分以上	無回答
合計	549	222 40.4%	201 36.6%	64 11.7%	14 2.6%	48 8.7%
300枚未満	63	21 33.3%	25 39.7%	6 9.5%	2 3.2%	9 14.3%
300～500枚未満	123	48 39.0%	46 37.4%	13 10.6%	4 3.3%	12 9.8%
500～1000枚未満	310	129 41.6%	110 35.5%	42 13.5%	7 2.3%	22 7.1%
1000枚以上	50	24 48.0%	18 36.0%	3 6.0%	1 2.0%	4 8.0%
無回答	3	-	2 66.7%	-	-	1 33.3%

5) 後発医薬品を採用する際に重視している事項

薬局全体では、「安定供給」(67.4%)が最も多く、次いで「取引医薬品卸での取り扱いの有無」(57.7%)、「入手、納品に要する時間」(55.6%)となっている。

図表 57 後発医薬品を採用する際に重視している事項（薬局全体）：複数回答



※通称「オレンジブック」は医療用医薬品品質情報集を指す。

各薬局の後発医薬品への変更率（後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんを実際に後発医薬品に変更した割合）別にみた、後発医薬品を採用する際に重視している事項は以下のとおりである。

図表 58 後発医薬品を採用する際に重視している事項：複数回答
（後発医薬品への変更率別）

	合計		変更なし		変更率 50%未満		変更率50～ 90%未満		変更率 90%以上		無回答	
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
合計	549		210		212		40		46		41	
安定供給	370	(67.4)	134	(63.8)	145	(68.4)	30	(75.0)	33	(71.7)	28	(68.3)
取引医薬品卸での取り扱いの有無	317	(57.7)	113	(53.8)	129	(60.8)	22	(55.0)	29	(63.0)	24	(58.5)
入手、納品に要する時間	305	(55.6)	115	(54.8)	129	(60.8)	18	(45.0)	27	(58.7)	16	(39.0)
小包装品の有無	278	(50.6)	101	(48.1)	115	(54.2)	17	(42.5)	24	(52.2)	21	(51.2)
適応症	266	(48.5)	86	(41.0)	119	(56.1)	20	(50.0)	29	(63.0)	12	(29.3)
メーカーによる情報提供の体制	223	(40.6)	85	(40.5)	94	(44.3)	17	(42.5)	16	(34.8)	11	(26.8)
医療用医薬品品質情報集(オレンジブック)に記載されている医薬品	211	(38.4)	67	(31.9)	86	(40.6)	26	(65.0)	21	(45.7)	11	(26.8)
メーカーの規模・知名度	213	(38.8)	82	(39.0)	89	(42.0)	17	(42.5)	12	(26.1)	13	(31.7)
溶出性以外の科学的データの揃っている医薬品	185	(33.7)	74	(35.2)	73	(34.4)	13	(32.5)	16	(34.8)	9	(22.0)
薬価の低い医薬品	98	(17.9)	35	(16.7)	40	(18.9)	9	(22.5)	12	(26.1)	2	(4.9)
薬剤師会からの情報	48	(8.7)	20	(9.5)	18	(8.5)	6	(15.0)	2	(4.3)	2	(4.9)
全規格の有無(品揃え)	47	(8.6)	21	(10.0)	19	(9.0)	1	(2.5)	3	(6.5)	3	(7.3)
剤形等の付加価値のある医薬品	36	(6.6)	13	(6.2)	14	(6.6)	5	(12.5)	2	(4.3)	2	(4.9)
その他	20	(3.6)	13	(6.2)	7	(3.3)	-	-	-	-	-	-
無回答	5	(0.9)	3	(1.4)	1	(0.5)	-	-	-	-	1	(2.4)

※通称「オレンジブック」は医療用医薬品品質情報集を指す。

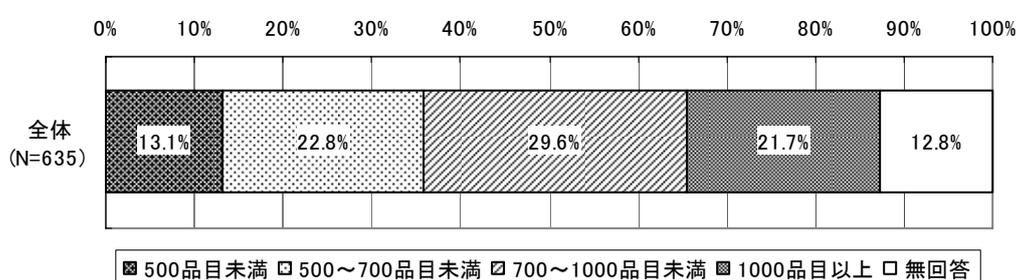
(5) 医薬品の備蓄状況（平成17年10月および平成18年10月）

医薬品の備蓄状況については、回答があった635保険薬局全数の状況を示す。

1) 平成17年10月の医薬品の備蓄状況（全品目）

平成17年10月の医薬品の備蓄状況（全品目）についてみると、「700～1000品目未満」（29.6%）が最も多く、次いで「500～700品目未満」（22.8%）となっている。

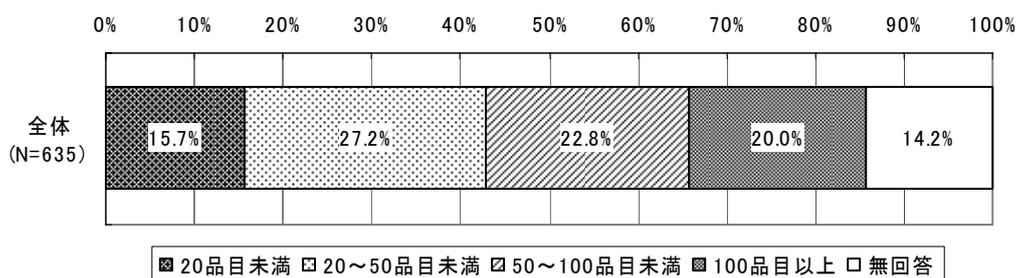
図表 59 平成17年10月の医薬品の備蓄状況（全品目）



2) 平成17年10月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）

平成17年10月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）についてみると、「20～50品目未満」（27.2%）が最も多く、次いで「50～100品目未満」（22.8%）となっている。

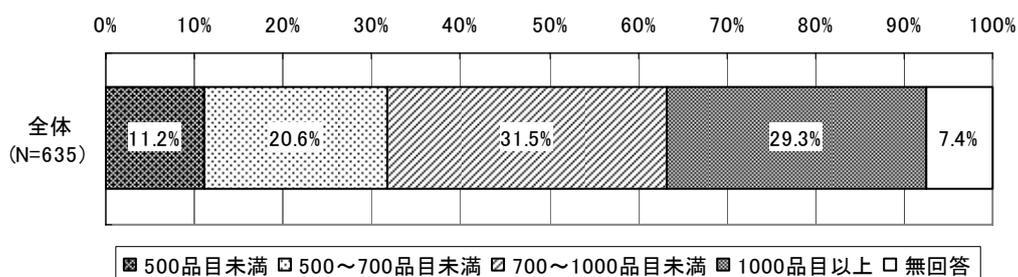
図表 60 平成17年10月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）



3) 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（全品目）

平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（全品目）についてみると、「700～1000 品目未満」（31.5%）が最も多く、次いで「1000 品目以上」（29.3%）となっている。

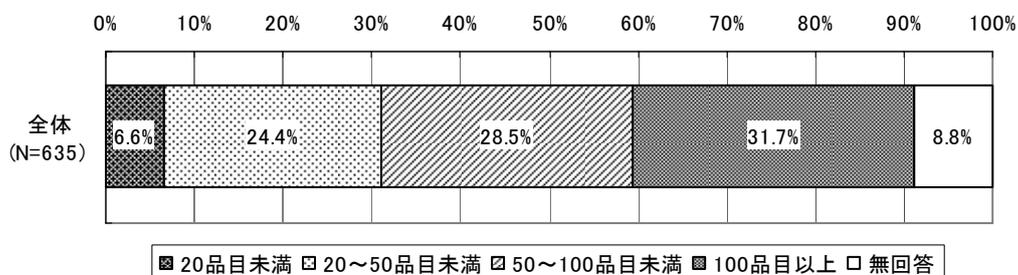
図表 61 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（全品目）



4) 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）

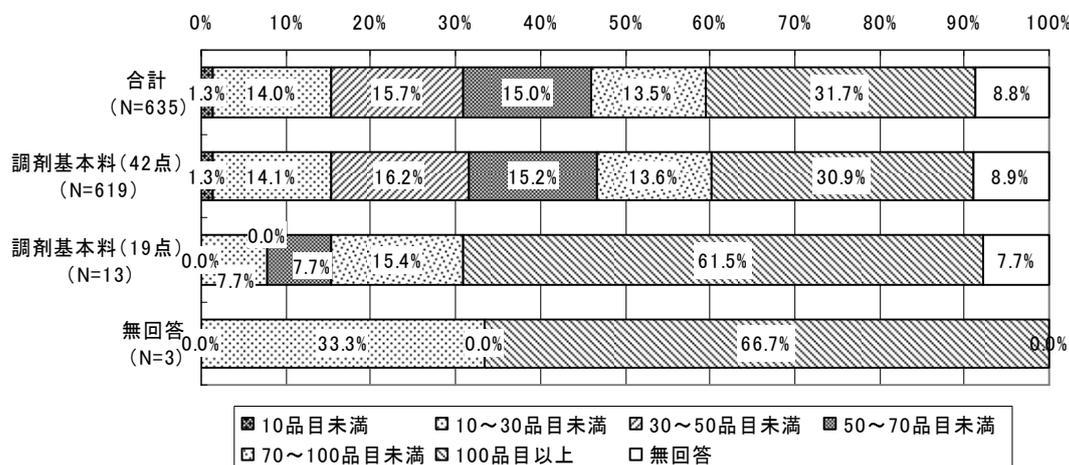
平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）についてみると、「100 品目以上」（31.7%）が最も多く、次いで「50～100 品目未満」（28.5%）となっている。

図表 62 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）

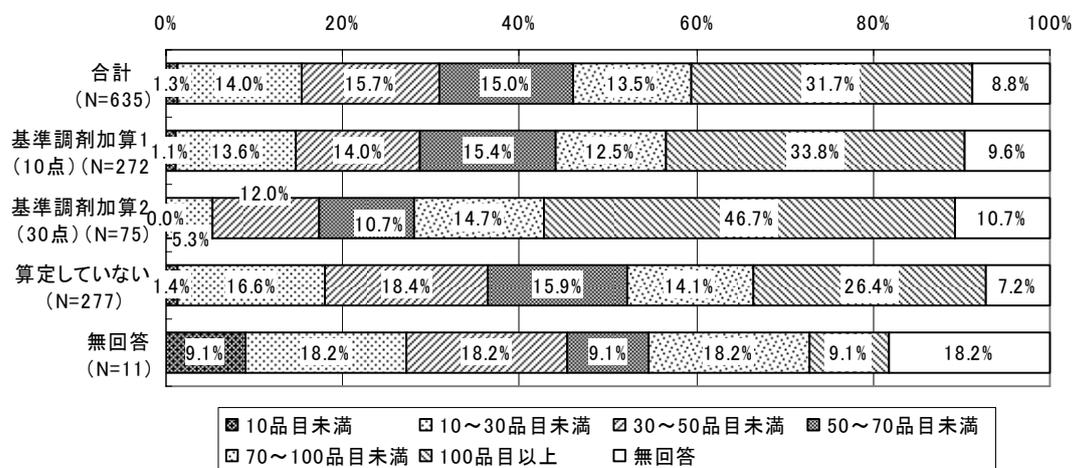


また、調剤基本料別、基準調剤加算別の後発医薬品の備蓄状況は以下のとおりであった。

図表 63 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）（調剤基本料別）



図表 64 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）（基準調剤加算別）



図表 65 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）
（主な処方せん発行医療機関別）

	合計	20品目未満	20品目～50品目未満	50品目～100品目未満	100品目以上	無回答
合計	635	42 6.6%	155 24.4%	181 28.5%	201 31.7%	56 8.8%
病院	208	9 4.3%	45 21.6%	55 26.4%	79 38.0%	20 9.6%
診療所	422	32 7.6%	109 25.8%	125 29.6%	122 28.9%	34 8.1%
無回答	5	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	-	2 40.0%

平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）を薬剤師数別に見ると、薬剤師が多い保険薬局ほど、備蓄品目数が多い傾向が見られている。

図表 66 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）（薬剤師数別）

	合計	20品目未満	20品目～50品目未満	50品目～100品目未満	100品目以上	無回答
合計	635	42 6.6%	155 24.4%	181 28.5%	201 31.7%	56 8.8%
1～2人未満	170	18 10.6%	54 31.8%	48 28.2%	36 21.2%	14 8.2%
2～3人未満	245	16 6.5%	62 25.3%	69 28.2%	77 31.4%	21 8.6%
3人以上	217	8 3.7%	39 18.0%	63 29.0%	86 39.6%	21 9.7%
無回答	3	-	-	1 33.3%	2 66.7%	-

図表 67 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）
（平成 18 年 10 月の取り扱い処方せん枚数別）

	合計	20品目未満	20品目～50品目未満	50品目～100品目未満	100品目以上	無回答
合計	635	42 6.6%	155 24.4%	181 28.5%	201 31.7%	56 8.8%
500枚未満	66	6 9.1%	22 33.3%	14 21.2%	17 25.8%	7 10.6%
500～1000枚未満	161	14 8.7%	46 28.6%	47 29.2%	44 27.3%	10 6.2%
1000～1500枚未満	157	9 5.7%	43 27.4%	47 29.9%	46 29.3%	12 7.6%
1500～2000枚未満	94	5 5.3%	23 24.5%	26 27.7%	29 30.9%	11 11.7%
2000枚以上	150	7 4.7%	20 13.3%	45 30.0%	64 42.7%	14 9.3%
無回答	7	1 14.3%	1 14.3%	2 28.6%	1 14.3%	2 28.6%

図表 68 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）
（薬剤師 1 人当たり取り扱い処方せん枚数別）

	合計	20品目未満	20品目～50品目	50品目～100品目	100品目以上	無回答
合計	635	42 6.6%	155 24.4%	181 28.5%	201 31.7%	56 8.8%
300枚未満	66	6 9.1%	17 25.8%	18 27.3%	21 31.8%	4 6.1%
300～500枚未満	141	5 3.5%	38 27.0%	41 29.1%	43 30.5%	14 9.9%
500～1000枚未満	354	22 6.2%	87 24.6%	95 26.8%	118 33.3%	32 9.0%
1000枚以上	64	8 12.5%	12 18.8%	24 37.5%	16 25.0%	4 6.3%
無回答	10	1 10.0%	1 10.0%	3 30.0%	3 30.0%	2 20.0%

図表 69 平成 18 年 10 月の医薬品の備蓄状況（うち後発医薬品）
（後発医薬品への変更率別）

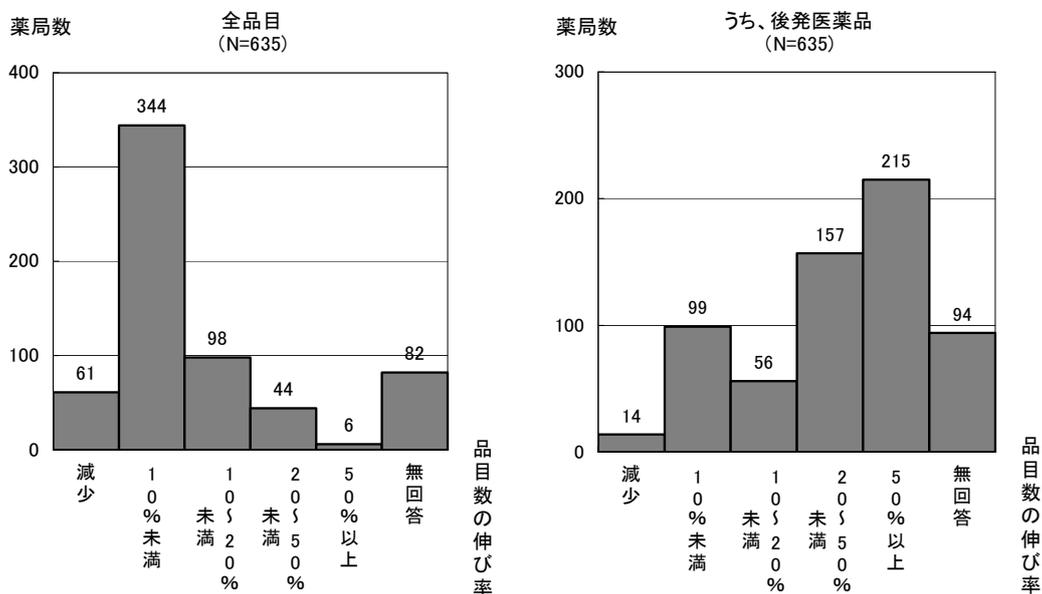
	合計	20品目未満	20品目～50品目	50品目～100品目	100品目以上	無回答
合計	635	42 6.6%	155 24.4%	181 28.5%	201 31.7%	56 8.8%
変更なし	211	10 4.7%	60 28.4%	65 30.8%	62 29.4%	14 6.6%
変更率50%未満	212	10 4.7%	40 18.9%	58 27.4%	91 42.9%	13 6.1%
変更率50～90%未満	40	1 2.5%	8 20.0%	15 37.5%	13 32.5%	3 7.5%
変更率90%以上	46	4 8.7%	11 23.9%	15 32.6%	12 26.1%	4 8.7%
無回答	126	17 13.5%	36 28.6%	28 22.2%	23 18.3%	22 17.5%

なお、平成 17 年 10 月と 18 年 10 月における、備蓄品目数の平均値および品目数の伸び率は以下のとおりとなっている。

図表 70 医薬品の備蓄状況

		平成 17 年 10 月	平成 18 年 10 月
医薬品全品目数	平均値	805.50	870.58
	中央値	750.00	800.00
うち、後発医薬品の品目数	平均値	70.19	97.64
	中央値	48.00	68.00

図表 71 備蓄品目数の平成 17 年 10 月から平成 18 年 10 月にかけての変化率
(品目数の伸び率)



また、平成 18 年 10 月における、全備蓄品目数に占める後発医薬品の品目数は、「10%～20%未満」(30.7%) が最も多くなっている。

図表 72 後発医薬品の全備蓄品目数に占める割合 (平成 18 年 10 月)

	合計	5%未満	5%～20%未満	20%～50%未満	50%以上	無回答
合計	635	130 20.5%	184 29.0%	195 30.7%	66 10.4%	60 9.4%

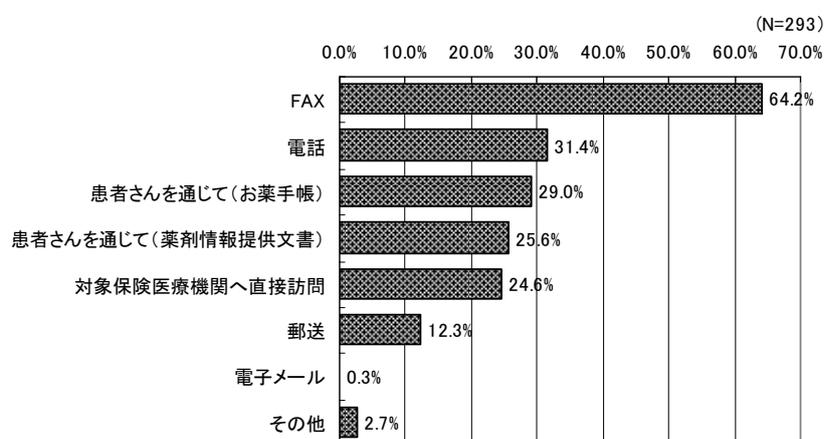
(6) 後発医薬品へ変更した場合の、保険医療機関への情報提供

「後発医薬品へ変更可」欄に、処方医の署名等がある処方せんを、1枚以上実際に後発医薬品へ変更した薬局（変更割合がわかっている薬局）293 薬局における、後発医薬品へ変更した場合の保険医療機関への情報提供の状況について調査した。

1) 銘柄等情報の医療機関への情報提供の方法

薬局全体では、「FAX」(64.2%) が最も多く、次いで「電話」(31.4%)、「患者さんを通じて(お薬手帳)」(29.0%) となっている。

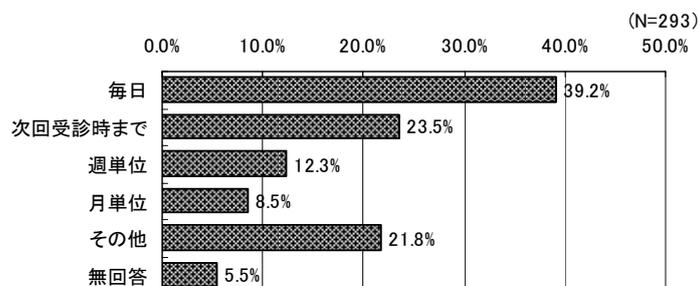
図表 73 銘柄等情報の医療機関への情報提供の方法（薬局全体）：複数回答



2) 銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度

薬局全体では、「毎日」(39.2%) が最も多く、次いで「次回受診時まで」(23.5%) となっている。

図表 74 銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度（薬局全体）（複数回答）



銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度について、「その他」の内容（抜粋）は以下のとおりであった。その都度変更するとの回答が多く見られている。

● **【その都度対応】**

- ・ 情報提供が生じた時その都度／変更対応した都度、報告／変更の都度。
- ・ その都度又は1日分を夕方に
- ・ 調剤後、すぐ連絡。
- ・ 後発医薬品に変更した処方せんを受付けた日に情報提供する。
- ・ 変更した当日／その日のうちに医療機関へ情報提供する
- ・ 変更した日にすぐ
- ・ ほとんど変更はなく、あれば変更の時にその都度

● **【翌日～近日中】**

- ・ 受付の都度（翌日）
- ・ 初回1回、変更ごと。
- ・ 半月単位
- ・ 変更後、当日 or 翌日までに…
- ・ 毎日あるわけではなく、変更後2・3日以内に
- ・ 受付後数日以内、必要時に提供
- ・ 情報提出した場合次の日に医療機関へ報告

● **【報告する医療機関によって変更】**

- ・ 主なところは必要に応じて、主以外はその都度。
- ・ 近隣医へはその都度電話連絡（次回より後発品で処方記載となっている）広域病院は内規により薬情、手帳（患者次回の受診時報告指示）

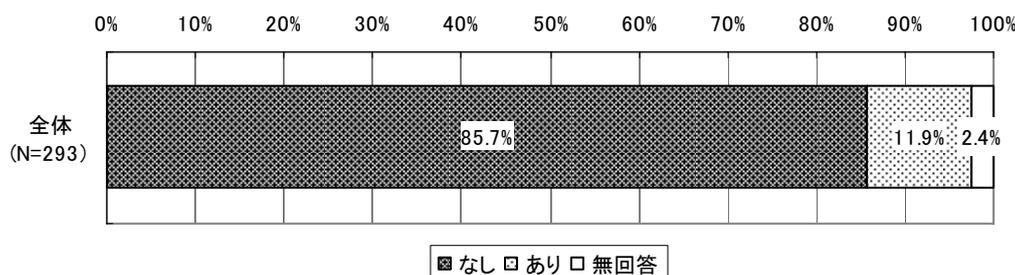
● **【その他】**

- ・ 必要時に情報提供
- ・ 初回のみ／初回変更時のみ
- ・ 状況、必要に応じて個別に判断
- ・ 変更時点で医療機関に問い合わせ。（次回の事も）

3) 情報提供方法・頻度について保険医療機関側から受けた要望・苦情の有無

情報提供方法・頻度に関する保険医療機関側からの要望・苦情の有無については、「なし」(85.7%)、「あり」(11.9%)となっている。

図表 75 銘柄等情報の医療機関への情報提供の頻度に関する保険医療機関側からの要望・苦情の有無（薬局全体）



また、保険医療機関側から受けた要望・苦情の主な内容（抜粋）は以下のとおりである。

● 【方法、様式について】

- ・ 連絡は FAX に限る。
- ・ 変更内容を FAX で医療機関にフィードバックして欲しい（市立病院）カルテに貼るので小さく記入してほしいとの要望があった。
- ・ 電話にて知らせた所、今後は FAX でお願いします、と言われる。
- ・ A4 用紙に処方せんをコピーして、その余白に変更した薬品名を記載して FAX で送付するようにと言われる。
- ・ ○○病院より後発医薬品使用連絡表の様式指定がありました。
- ・ 変更の銘柄を FAX にて回答してほしい。
- ・ FAX、手帳など要望どおりに提供
- ・ 病院の業務が複雑にならないように、なるべく FAX などの 1 つの方法に統一してほしいと。
- ・ FAX、郵送、電話はしないでほしいと云われ、後発品への変更情報は全て薬手帳でと依頼された。お薬手帳は患者さんの負担（金額）もあり、強制はできないことを説明したが、今後は皆（お薬手帳を）持つべきだととりあってもらえなかった。
- ・ それぞれの医療機関側から FAX で電話でと希望があった。
- ・ 薬局からの報告の方法が異なること
- ・ 1 回目後発医薬品に変更された患者の医薬品の名前や変更された薬品名を FAX し、その変更された医薬品による副作用など、特になかった場合は、2 回目まで同じ変更内

容を FAX し、3 回目から保険医療機関がその薬を処方せんに直接記載してくる。

- 医療機関毎に専用の用紙が決められている。これによって基づいて処理
- 処方せんコピーに変更内容を記載し、FAX する。
- 病院によって対応がまちまちのため、FAX したために、FAX はいらないと苦情をうけたことはあります。
- 文書による情報提供は不要にして、次回診療時にお薬手帳を患者さんに持たせる様、要望された病院あり。
- **【頻度について】**
 - 週毎でよい、月毎でよい、他
 - 初めは毎回 FAX をしていたが、医師から変更時のみと指示あり
 - 事前に連絡がなかったので、次回受診時に患者様より処方医へ、情報提供をお願いしたが、即日電話にて病院の受付の方へ連絡する様に言われた
 - 月単位にまとめて送ってほしい。
 - その都度 FAX で、後発品に変更したら送信すること。
 - 情報提供はそのつど欲しい。
 - 各患者変更になるごとに（1 回の処方せんごとに）情報提出していたら、毎回は必要なし、変更になった時 1 回のみでよいといわれた。情報提供文書の様式について処方受付日付ごとに記入していたら、患者一人に 1 枚で記入してほしいといわれた。
 - 毎回同じ後発医薬品に変更する場合は、報告書は最初の 1 回のみで十分とのこと。
 - 医療機関へ情報提供しても、次回もまた同じ処方のため、同じ情報提供を何回も何回も行っている。
 - 何度もいらない
 - 大学病院は忙しいので、FAX でもその都度、その都度で連絡をもらうのは迷惑と指導されました。
 - 医療機関によって変更時毎に FAX を希望されたり、連絡の必要なしというところなど様々。
 - 変更した場合、毎回フィードバックしてほしい。
 - 同じ患者、同じ内容なら、初めの 1 回だけでいい。処方せんの下の空いている欄に、変更内容を記載し FAX・手帳のシールを病院用にも 1 枚患者にもたせ、渡してほしい。
- **【その他】**
 - できるだけ薬剤師会のモデルとなる後発医薬品の変更報告書で情報提供してほしいという旨
 - 処方せん枚数が多い医療機関とは今の方法（処方せんに後発医薬品へ変更可）について話し合い、メーカーの品ぞろえ等を調べたがほとんどそろっておらず、供給体制も悪いので、希望する患者だけという事を話し合い、次回からという事で決めた。
 - 自身のところで調べるので不要と言われた

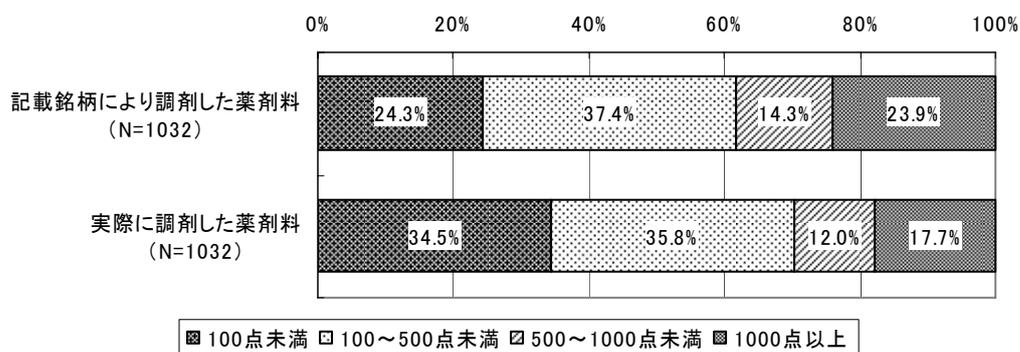
- 2回目以降処方変更のない場合の情報提供は必要ないのではないか？Dr側も毎回送られてもすべての患者の分だと混乱をまねく。
- 後発医薬品に変更可に署名押印あるにもかかわらず、後発品は信用していないから変更しては困るとの苦情あり。署名は病院の方針で行なっていることであり、処方医の希望ではないと言われた。
- 情報提供はいらないと断わる医師。
- 電子カルテの場合、後日変更した医薬品のカルテへの変更はできないとのこと。
- H18.6月後発品変更可の欄に医師のサインがあったので後発の医薬品に変更し、病院に報告したところ、薬剤部より電話があり、新しく来た先生なので（病院の規定をよく知らないので）出したが、その病院は後発変更しないとわれ、その次は、先発品で処方した。
- 調剤薬局より変更した商品名、規格、患者名を医療機関に電話するが医療機関は変更する義務なし、いつまでも変更しないので薬局で管理しなければならない。
- 希望者のみ院外処方されている病院で、連絡をどのようにすればいいのか院内のいろいろな部所でたらいまわしにされ、医師には医事課に連絡がいけばいいことだと言われた。
- 医療機関が血管外科専門の為、薬品の血液中の溶解度等が、先発品と比べた場合劣っているとの事で使わない。

(7) 後発医薬品の使用状況（平成 18 年 10 月 23 日～29 日の状況）

後発医薬品調剤情報票（様式 2）を返送いただいた施設における、後発医薬品の使用状況を調査した。

「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等があり、かつ実際に後発医薬品に変更したものとして回答があった処方せん（N=1,032）における処方せん 1 枚当たりの薬剤料について、「100 点未満」の割合は、記載銘柄により調剤した場合よりも、実際に調剤した場合の方が高く（それぞれ 24.3%、34.5%）、「1000 点以上」の割合は、記載銘柄により調剤した場合よりも、実際に調剤した場合の方が低く（それぞれ 23.9%、17.7%）になっており、実際に調剤した薬剤料の方が全体的に低くなっている。

図表 76 記載銘柄により調剤した場合の薬剤料と、実際に調剤した薬剤料の比較



また、記載銘柄により調剤した場合の処方せん 1 枚当たり薬剤料の平均が 839.47 点、実際に調剤した処方せん 1 枚当たり薬剤料の平均が 605.72 点となっている。

さらに、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合を処方せんごとに計算すると、平均で 65.91%となっている。

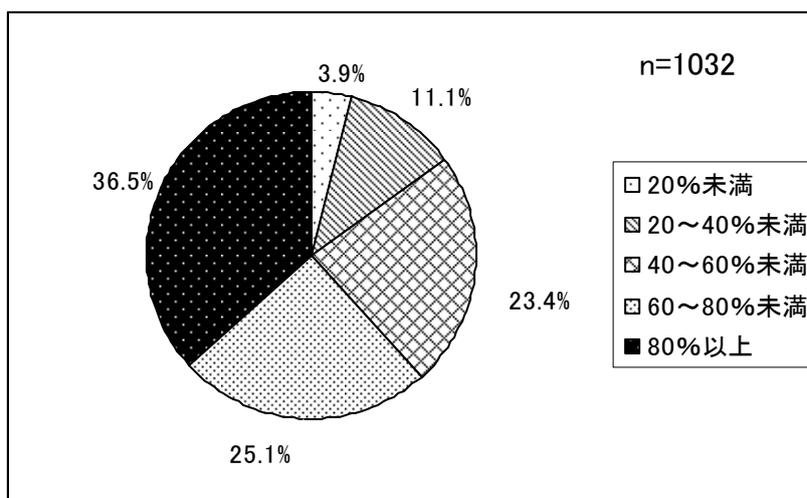
図表 77 後発医薬品調剤の状況

	平均値	標準偏差
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料 (A) (点)	839.47	1,457.95
実際に調剤した薬剤料 (B) (点)	605.72	1,108.01
記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める実際に調剤した薬剤料の割合 (B/A) (%)	65.91	23.29

※（注）後発医薬品に変更された医薬品および変更されない医薬品を含めた、処方せん 1 枚当たりの薬剤料を計算したもの

記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布についてみると、「80%以上」(36.5%)が最も多く、次いで「60~80%未満」(25.1%)、「40~60%未満」(23.4%)となっている。

図表 78 記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布



さらに、各薬局の後発医薬品への変更率（後発医薬品への変更可欄に処方医の署名等がある処方せんを実際に後発医薬品に変更した割合）別にみた、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布は以下のとおりであった。

図表 79 記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合の分布（後発医薬品への変更率別）

	合計	10%未満	10%～19%未満	20%～29%未満	30%～39%未満	40%～49%未満	50%～59%未満	60%～69%未満	70%～79%未満	80%～89%未満	90%～99%未満	100%	無回答
合計	1032	3 0.3%	37 3.6%	58 5.6%	57 5.5%	100 9.7%	141 13.7%	129 12.5%	130 12.6%	177 17.2%	200 19.4%	-	-
後発医薬品への変更割合 変更なし	4	-	-	-	-	1 25.0%	-	-	-	1 25.0%	2 50.0%	-	-
5%未満	70	2 2.9%	-	2 2.9%	8 11.4%	5 7.1%	13 18.6%	9 12.9%	12 17.1%	11 15.7%	8 11.4%	-	-
5～10%未満	108	-	6 5.6%	2 1.9%	13 12.0%	13 12.0%	6 5.6%	24 22.2%	10 9.3%	17 15.7%	17 15.7%	-	-
10～20%未満	118	-	8 6.8%	11 9.3%	4 3.4%	22 18.6%	28 23.7%	9 7.6%	12 10.2%	13 11.0%	11 9.3%	-	-
20～30%未満	123	1 0.8%	3 2.4%	12 9.8%	5 4.1%	11 8.9%	16 13.0%	7 5.7%	18 14.6%	21 17.1%	29 23.6%	-	-
30～40%未満	27	-	-	-	-	2 7.4%	3 11.1%	2 7.4%	2 7.4%	10 37.0%	8 29.6%	-	-
40～50%未満	117	-	-	3 2.6%	1 0.9%	6 5.1%	6 5.1%	14 12.0%	15 12.8%	17 14.5%	55 47.0%	-	-
50～60%未満	118	-	2 1.7%	17 14.4%	2 1.7%	2 1.7%	29 24.6%	18 15.3%	18 15.3%	17 14.4%	13 11.0%	-	-
60～70%未満	17	-	-	-	-	9 52.9%	3 17.6%	1 5.9%	4 23.5%	-	-	-	-
70～80%未満	37	-	-	-	-	1 2.7%	4 10.8%	4 10.8%	8 21.6%	7 18.9%	13 35.1%	-	-
80～90%未満	62	-	-	4 6.5%	7 11.3%	9 14.5%	6 9.7%	6 9.7%	9 14.5%	16 25.8%	5 8.1%	-	-
90～100%未満	40	-	2 5.0%	2 5.0%	7 17.5%	5 12.5%	9 22.5%	2 5.0%	3 7.5%	7 17.5%	3 7.5%	-	-
100%	85	-	6 7.1%	1 1.2%	2 2.4%	4 4.7%	8 9.4%	12 14.1%	8 9.4%	16 18.8%	28 32.9%	-	-
不明	26	-	10 38.5%	-	2 7.7%	2 7.7%	1 3.8%	7 26.9%	2 7.7%	2 7.7%	-	-	-
無回答	80	-	-	4 5.0%	6 7.5%	8 10.0%	9 11.3%	14 17.5%	9 11.3%	22 27.5%	8 10.0%	-	-

6. まとめ

- ・ 「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局の割合は全体の薬局の8割を超えているが（図表14）、そのうち、実際に後発医薬品に変更した薬局の割合は約5割であった（図表20）。
- ・ 「後発医薬品へ変更可」欄に処方医の署名のある処方せんの割合は、全体の処方せんの17.1%（図表12）、そのうち実際に後発医薬品に変更された処方せんの割合は5.7%であった（図表13）。
- ・ 「後発医薬品への変更可」に処方医の署名等がある処方せんを取り扱った薬局において、後発医薬品へ変更可の処方せん（後発医薬品が存在するもの）に占める、実際に後発医薬品に変更した処方せんの割合が5%未満（78薬局）から、90%以上（41薬局）まで、薬局ごとにばらつきが見られた（図表27）。
- ・ 平成18年10月に、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを1枚以上取り扱った薬局における、患者が後発医薬品への変更を希望したが、処方せんの「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がなかった場合の対応として、「設問のようなケースはなかった」は44.1%、「その旨を患者さんに説明の上、変更しなかった」は34.1%、「処方医に照会し、了解を得て変更した」は23.7%であった（図表35）。
- ・ 平成18年10月に、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを1枚以上取り扱った薬局における、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを持参した患者に対する後発医薬品への変更に関する説明は、全薬局のうち約7割の薬局において、「すべての患者さんに説明できている」または「ほぼすべての患者さんに説明できている」であった（図表46）。
- ・ 平成18年10月に、「後発医薬品への変更可」欄に処方医の署名等がある処方せんを1枚以上取り扱った薬局における、患者一人当たりの平均説明時間は、患者が後発医薬品を選択した場合は9.20分、選択しなかった場合は4.86分であった（図表52）。
- ・ 実際に後発医薬品へ変更した場合の保険医療機関への情報提供について、薬局が保険医療機関側から受けた要望・苦情の内容として、調剤した銘柄等の情報は毎回は不要（調剤した後発医薬品の銘柄が、前回の後発医薬品の銘柄から変更された場合のみでよい）の旨が複数見られた。
- ・ 実際に後発医薬品に変更された処方せんについて、実際に調剤した薬剤料は、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料の65.9%となっており（図表77）、薬剤費の圧縮率は34.1%であった。また、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に占める、実際に調剤した薬剤料の割合が80%以上である処方せんは全体の36.5%であった（図表78）。